

第8回海老名市公共施設再編計画策定委員会次第

日 時：平成28年11月10日（木）

午前10時から

場 所：海老名市役所 政策審議室

1. 開 会

2. 海老名市公共施設再編（適正化）計画【素案】の諮問

3. 議 題

海老名市公共施設再編（適正化）計画【素案】について

4. その他

5. 閉 会

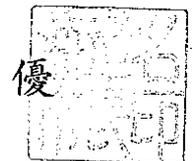
諮 問 書

海老名市公共施設再編計画策定委員会
委員長 藤田 由紀子 殿

海老名市公共施設再編(適正化)計画の素案について、
海老名市公共施設再編計画策定委員会条例第2条の規定
により、貴委員会の意見を求めます。

平成28年11月10日

海老名市長 内 野



海老名市公共施設再編（適正化）計画

【素案】

平成 28 年 11 月 10 日版

[目 次]

第1章	再編（適正化）計画について	1
1	本計画の対象施設	1
2	本計画を策定する背景と目的	2
3	本計画の対象期間	2
4	本計画の位置づけ	2
5	再編（適正化）計画の見直しサイクル.....	3
第2章	公共施設の現状及び将来見通し	4
1	市民利用施設等の現状及び課題	4
	（1）施設の現状.....	4
	（2）現状のまとめと課題	10
2	インフラ施設の現状及び課題	11
	（1）施設の現状.....	11
	（2）現状のまとめと課題	13
3	将来人口の見通し	14
	（1）総人口の推移.....	14
	（2）年齢階層別人口の推移.....	15
4	公共施設の更新等に係る中期的な経費見込及び財政の見通し	16
	（1）公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	16
	（2）公共施設に対する投資限度額の想定.....	16
	（3）財政に及ぼす影響の見通し.....	16

第3章	公共施設の再編（適正化）に関する市民意識	17	
1	市民利用施設の利用状況	17	
2	市民利用施設のあり方	18	
	(1) 市民利用施設の取扱	18	
	(2) 市民利用施設にかかるコストを減らす方法	18	
	(3) 市民利用施設に係るコスト負担のあり方	19	
第4章	公共施設全体としての再編（適正化）方針	20	
1	基本方針	20	
	(1) 市民利用施設の再編（適正化）に向けた基本方針	20	
	(2) インフラ施設の再編（適正化）に向けた基本方針	25	
2	再編（適正化）計画を推進する仕組み	27	
	(1) 公共施設再編（適正化）計画の進行管理について	27	
	(2) 民間事業者等との連携促進について	27	
第5章	施設分類別の再編（適正化）の方向性	28	
	【分類1】行政系施設		
	[中分類]	[小分類]	
	庁舎	市庁舎	30
	連絡所	3 施設	32
	【分類2】消防施設		
	[中分類]	[小分類]	
	消防署	4 施設	34
	消防団器具置場	15 施設	36
	その他	コミュニティ防災センター	38
	【分類3】学校教育施設		
	[中分類]	[小分類]	
	小中学校	小学校（13校）、中学校（6校）	40
	その他	食の創造館	44

【分類4】地域コミュニティ施設	
[中分類]	[小分類]
地域活動施設	えびな市民活動センター（ビナレッジ）46
	えびな市民活動センター（ビナスポ）48
	コミュニティセンター（10施設）・文化センター（2施設） .50
【分類5】教育施設	
[中分類]	[小分類]
文化財施設	4施設54
図書館	2施設56
その他	教育支援センター58
【分類6】文化スポーツ施設	
[中分類]	[小分類]
スポーツ施設	体育館、競技施設60
	グラウンド62
	庭球場（2施設）64
文化施設	文化会館66
	市民ギャラリー68
【分類7】保健医療福祉施設	
[中分類]	[小分類]
保健医療施設	医療センター70
	保健相談センター72
子育て支援施設	保育園（6施設）74
	子育て支援センター78
障害者福祉施設	障害者デイサービスセンター（3施設）、
	わかば学園、わかばケアセンター、わかば会館80
高齢者福祉施設	国分寺台ケアセンター84
	総合福祉会館86
	高齢者生きがい会館88
【分類8】産業振興施設	
[中分類]	[小分類]
農業振興施設	ライスセンター、南部農業拠点施設90
【分類9】環境施設	
[中分類]	[小分類]
環境施設	リサイクルプラザ92
	資源化センター94
	美化センター96

【分類 1 0】市営住宅

[中分類]

市営住宅

[小分類]

直営（3 施設）、借上げ（4 施設）98

【分類 1 1】その他施設

[中分類]

駐車場

自転車等置場

大型防災備蓄倉庫

その他

[小分類]

海老名中央公園地下駐車場 100

4 駅・11 施設..... 102

3 施設 104

安全安心ステーション..... 106

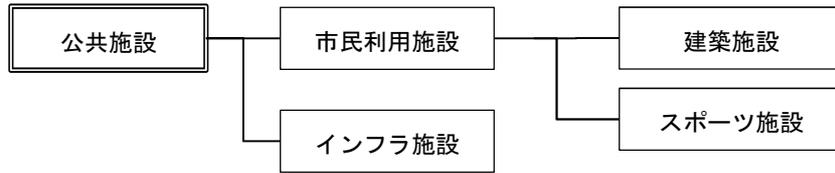
消費生活センター 108

第1章 再編（適正化）計画について

1 本計画の対象施設

本計画では公共施設の範囲を広義に捉えており、庁舎やコミュニティセンターなど建物を有する「建築施設」だけではなく、公園内に設置された体育館やグラウンド等の「スポーツ施設」^{注1}及び道路・橋梁・下水道・公園を対象とする「インフラ施設」を合わせた施設全体を指す言葉として「公共施設」を用います。また、インフラ施設を除く建築施設とスポーツ施設を合わせたものを「市民利用施設」と呼びます。

【本書の対象とする施設と用語の定義】



注1：「スポーツ施設」は、都市公園内の有料公園施設及びスポーツ施設設置条例に基づく施設が該当します。

【参考】市民利用施設の一覧

大分類	中分類	施設名	大分類	中分類	施設名			
行政系施設	庁舎 連絡所	市庁舎	文化スポーツ施設	スポーツ施設	北部公園・体育館			
		かしわ台連絡所			海老名運動公園・総合体育館			
東柏ケ谷連絡所	海老名運動公園・屋内プール							
海老名駅連絡所	海老名運動公園・野球場							
	海老名運動公園・陸上競技場							
消防施設	消防署	消防庁舎			中野公園・人工芝グラウンド			
		消防北分署		中野多目的広場				
		消防南分署		下今泉庭球場				
		今里出張所兼今里給油施設		今里庭球場				
		消防団器具置場		消防第1分団～消防第15分団				
学校教育施設	小学校	コミュニティ防災センター	文化施設	文化会館				
		東柏ケ谷小学校		市民ギャラリー				
		柏ケ谷小学校	保健医療福祉施設	保健医療施設	医療センター			
		上星小学校			保健相談センター			
		今泉小学校			子育て支援施設	柏ケ谷保育園		
		有馬小学校				下今泉保育園		
		中新田小学校				中新田保育園		
		海老名小学校		勝瀬保育園				
		杉本小学校		門沢橋保育園				
		大谷小学校		上河内保育園				
	有馬小学校	子育て支援センター		障害者福祉施設	障害者第一デイサービスセンター（レインボードルーム）			
	門沢橋小学校	障害者第三デイサービスセンター（あきば）						
	社家小学校	障害者第二デイサービスセンター（かっぱ堂）						
	杉久保小学校	わかば会館						
	柏ケ谷中学校	わかば学園（わかば会館内）						
中学校	中学校	今泉中学校	わかばケアセンター（わかば会館内）					
		海西中学校	高齢者福祉施設	総合福祉会館				
		海老名中学校		国分寺台ケアセンター				
		大谷中学校		高齢者生きがい会館				
		有馬中学校		産業振興施設	ライスセンター			
		その他の学校教育施設			食の創造館	農産振興施設	南部農業拠点施設	
		地域コミュニティ施設	地域活動施設		えびな市民活動センター（ピナレッシ）	環境施設	環境施設	リサイクルプラザ
					えびな市民活動センター（ピナスボ）			資源化センター
					柏ケ谷コミュニティセンター	市営住宅	市営住宅	美化センター
				上今泉コミュニティセンター	中新田住宅			
中新田コミュニティセンター	国分北三丁目市営住宅							
下今泉コミュニティセンター	上河内住宅							
国分コミュニティセンター	ブランドールかしわ台							
大谷コミュニティセンター	ルーミナス海老名							
杉久保コミュニティセンター	パーシモンガーデン							
本郷コミュニティセンター	ニューフローラ							
門沢橋コミュニティセンター	その他施設			その他施設	海老名中央公園地下駐車場			
社家コミュニティセンター					かしわ台駅自転車等置場			
勝瀬文化センター					海老名駅西口自転車駐車場（第1～第4）			
国分寺台文化センター					海老名駅東口自転車駐車場（立体、第2、第3）			
歴史資料収蔵館					社家駅自転車等置場			
教育施設	文化財施設	今福薬医門公園 文庫蔵	門沢橋駅自転車等置場（西側、東側）					
		温故館（郷土資料館）	大型防災備蓄倉庫（北部、中部、南部）					
		文化財収蔵庫	さがみ野安全安心ステーション					
		図書館	消費生活センター					
	図書館	中央図書館						
		有馬図書館						
		教育支援センター						

2 本計画を策定する背景と目的

平成 26 年度に策定した『海老名市公共施設白書』（以下「公共施設白書」という。）において、既存の公共施設を将来にわたり保有し続けることを想定した場合の課題として次の 2 つが明らかになりました。

【公共施設を保有し続けることを想定した場合の課題】

- ◎ 既存施設の保有を続ける場合に必要となる将来費用（大規模改修・更新にかかる費用）への対応
- ◎ 将来的な社会状況・市民ニーズ等の変化に応じた公共施設の最適な配置・効率的な運営

今後、人口動向等の市を取り巻く状況の変化が見込まれる中で、公共施設白書で示された二つの課題解決に向けた取組を進める必要があり、本計画は以下の目的で策定します。

■ 公共施設再編（適正化）計画策定の目的 ■

将来にわたり公共施設におけるサービスの提供を維持していくために、人口動向等の社会状況や市民ニーズの変化に応じた公共施設の配置や規模の見直しを図るとともに、公共施設の保有に伴い必要となる将来費用の負担軽減に取り組むことにより、効率的な運営の実現を目指します。

3 本計画の対象期間

建築物の耐用年数を 65 年と仮定した場合、本市では平成 42 年ごろ（概ね 15 年後）から更新が必要な施設が現れ始め、平成 57 年から平成 77 年にかけて（概ね 30～50 年後）ピークを迎えると想定されます。そこで、本計画は概ね 40 年間を見据えた内容としています。

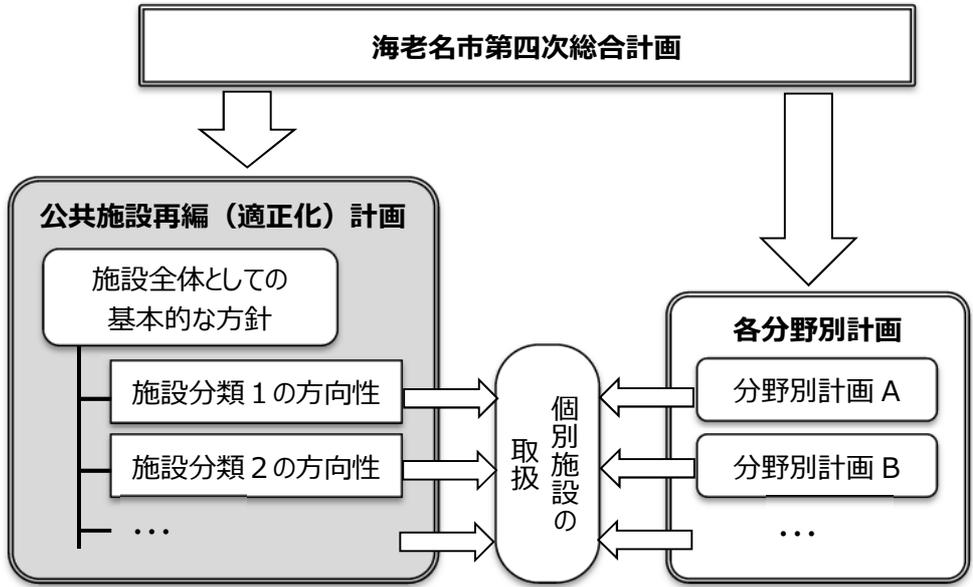
また、本計画を受けて具体的な取組の検討・実践につなげるため、「短期：10 年以内／中長期：20 年以内／超長期：40 年前後」の三期に分けて必要な方策を整理しています。

4 本計画の位置づけ

本市では行政運営の最上位計画として『海老名市第四次総合計画』（以下「総合計画」という。）を策定しています。本計画は総合計画の下位に位置づけられ、公共施設等の再編（適正化）に向けた、市が保有する「施設全体としての基本的な方針」と「施設分類別の方向性」を示すものです。

また、総合計画に掲げる政策・施策を実現するために『各分野別計画』を策定しており、今後、本計画における「施設分類別の方向性」を踏まえて、各施設の所管部署において個別施設の取扱いを検討し具体化を進めていきます。

図 1-1 公共施設再編（適正化）計画の位置づけ

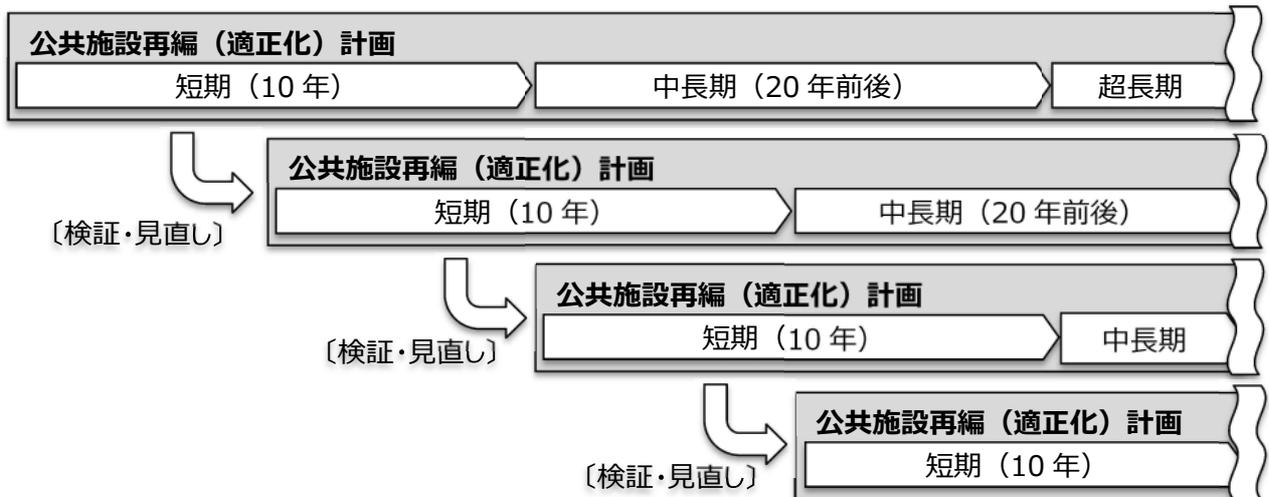


5 再編（適正化）計画の見直しサイクル

総合計画は平成 20 年度～平成 29 年度の 10 年間のまちづくりの考え方を示す「基本構想」と、5 年間の具体的施策や主な事業を示した「基本計画」、さらに毎年度の事業内容等を示した「実施計画」で構成されています。

本計画は総合計画の下位に位置づけられることから、市全体としての施策展開との整合性を確保していくために、基本計画の期間である概ね 5 年ごとに検証・見直しを図ります。

図 1-2 再編（適正化）計画の検証・見直しのイメージ



第2章 公共施設の現状及び将来見通し

1 市民利用施設等の現状及び課題

(1) 施設の現状

① 大分類別にみた施設数量

施設数をみると、消防施設と学校教育施設が 20 施設と最も多く、次に保健医療福祉施設が 18 施設、地域コミュニティ施設が 14 施設となっています。ただし、中分類レベルで見ると（P.1 参照）、地域ごとに配置されている消防施設、学校施設、地域コミュニティ施設以外の分類では、同種の施設は数施設で限られています。

施設面積で見ると、学校教育施設が全体のおおよそ半分以上を占めており、学校教育施設以外で構成割合が 10%を超える施設分類は文化スポーツ施設のみとなっています。

表 2-1 大分類別の施設数・施設面積

大分類	数量		構成割合	
	施設数	施設面積 (㎡)	施設数(%)	施設面積 (%)
行政系施設	4 施設	15,851 ㎡	3.3%	6.7%
消防施設	20 施設	6,393 ㎡	16.3%	2.7%
学校教育施設	20 施設	118,546 ㎡	16.3%	50.1%
地域コミュニティ施設	14 施設	21,833 ㎡	11.4%	9.2%
教育施設	7 施設	6,170 ㎡	5.7%	2.6%
文化スポーツ施設	11 施設	30,199 ㎡	8.9%	12.8%
保健医療福祉施設	18 施設	16,016 ㎡	14.6%	6.8%
産業振興施設	2 施設	520 ㎡	1.6%	0.2%
環境施設	3 施設	3,024 ㎡	2.4%	1.3%
市営住宅	7 施設	7,371 ㎡	5.7%	3%
その他施設	17 施設	10,806 ㎡	13.8%	4.6%
総計	123 施設	236,730 ㎡	100%	100%

② 他市と比較した施設面積の水準

本市の施設面積を「市民1人あたり^{注1}」に換算すると約 1.82 m²、「市面積あたり」に換算すると 0.89%となります。

これらの値を神奈川県内の 16 市（政令市除く）と比較^{注2}すると、市民1人あたりの施設面積は県内平均の 2.26 m²を下回っており、施設面積は必ずしも過剰ではないと評価することができます。一方、市面積あたりの施設面積は県内平均の 0.74%を上回っており、市の面積からみれば相対的に施設面積が多いという評価になります。

注1：人口については、県内他市の施設面積データとの整合を図るため、平成 25 年 10 月 1 日付けの住民基本台帳人口を用いています。

注2：県内他市の施設面積は、神奈川県 平成 24 年度 市町村公共施設概要（平成 26 年公開）によります。

図 2-1 県内 16 市との比較（市民1人あたり施設面積）

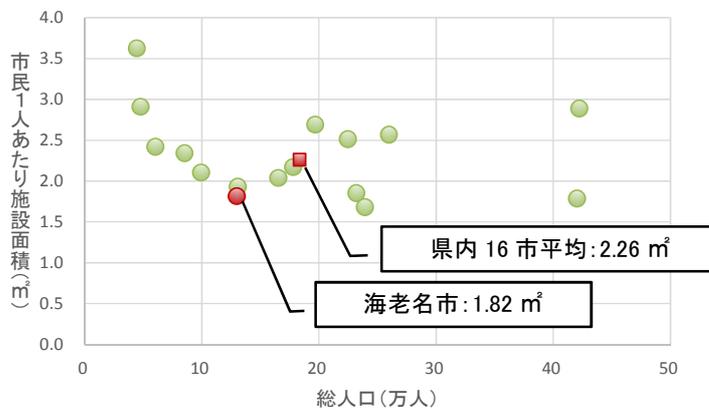
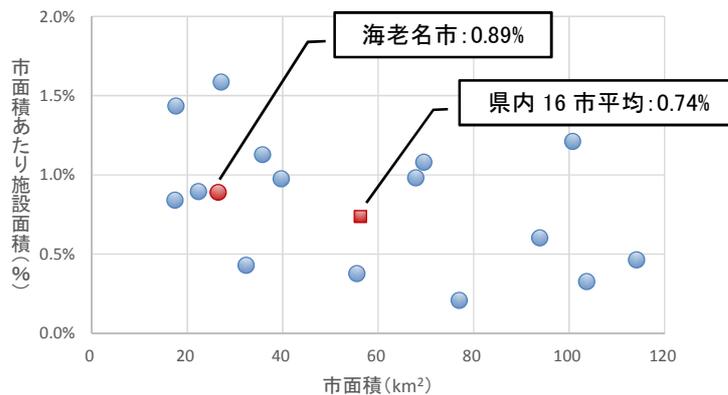


図 2-2 県内 16 市との比較（市面積あたり施設面積）



③ 地域別にみた施設配置の状況

本市では人口動向に応じて施設整備を進めてきており、特に、人口の多い南部地域と海西地域には、数・面積のいずれからみても多くの施設が配置されています。また、国分地域は人口に対して施設数が少ないものの、大規模な本庁舎が配置されていることから面積については大きくなっています。なお、東柏ヶ谷地域については、従来は北部地域と合わせて一つの地域と扱われていたこともあり、人口に比べ施設数・面積とも少なくなっています。

図 2-3 地域別に見た施設数

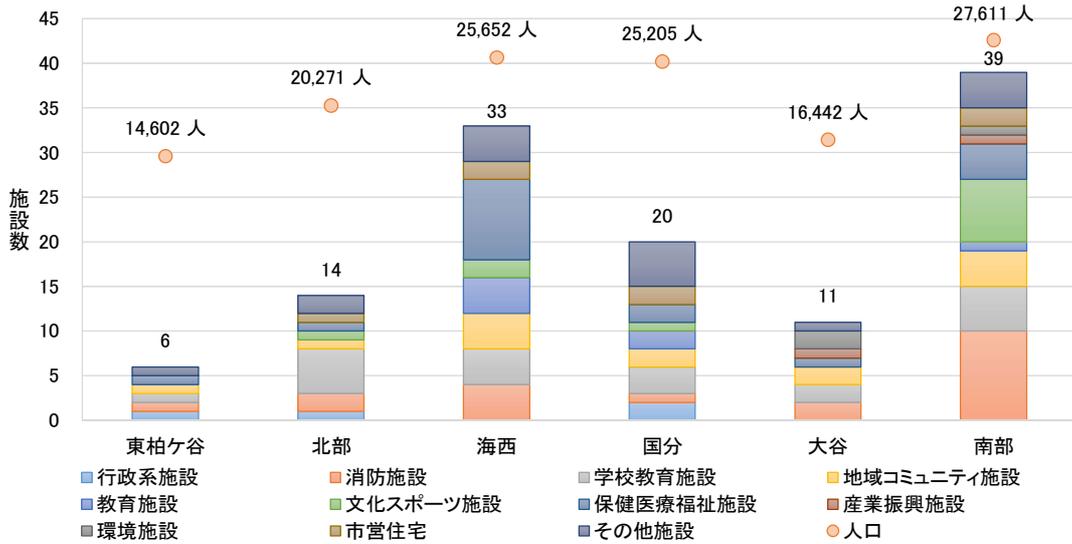


図 2-4 地域別に見た施設面積

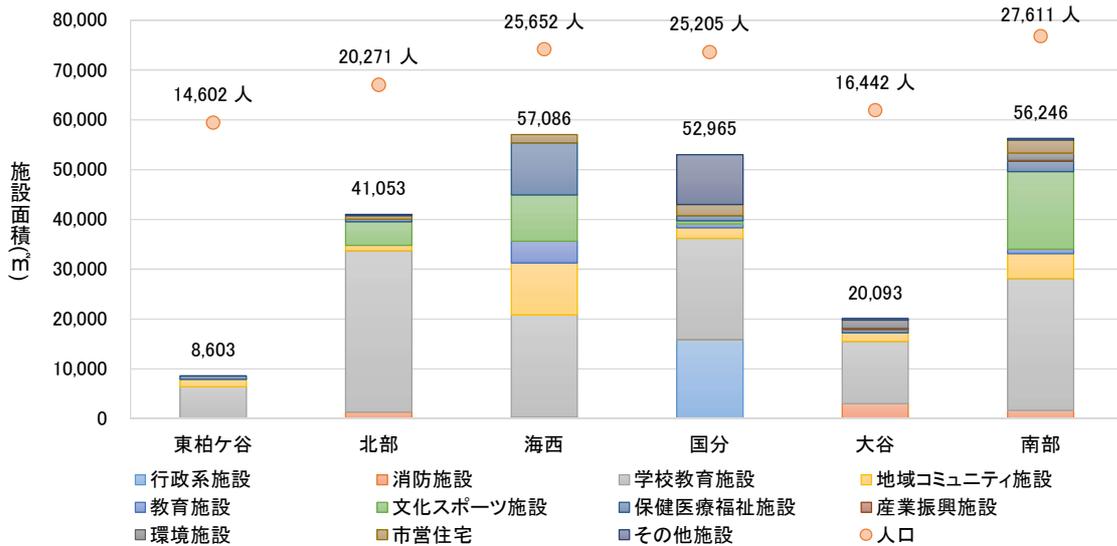
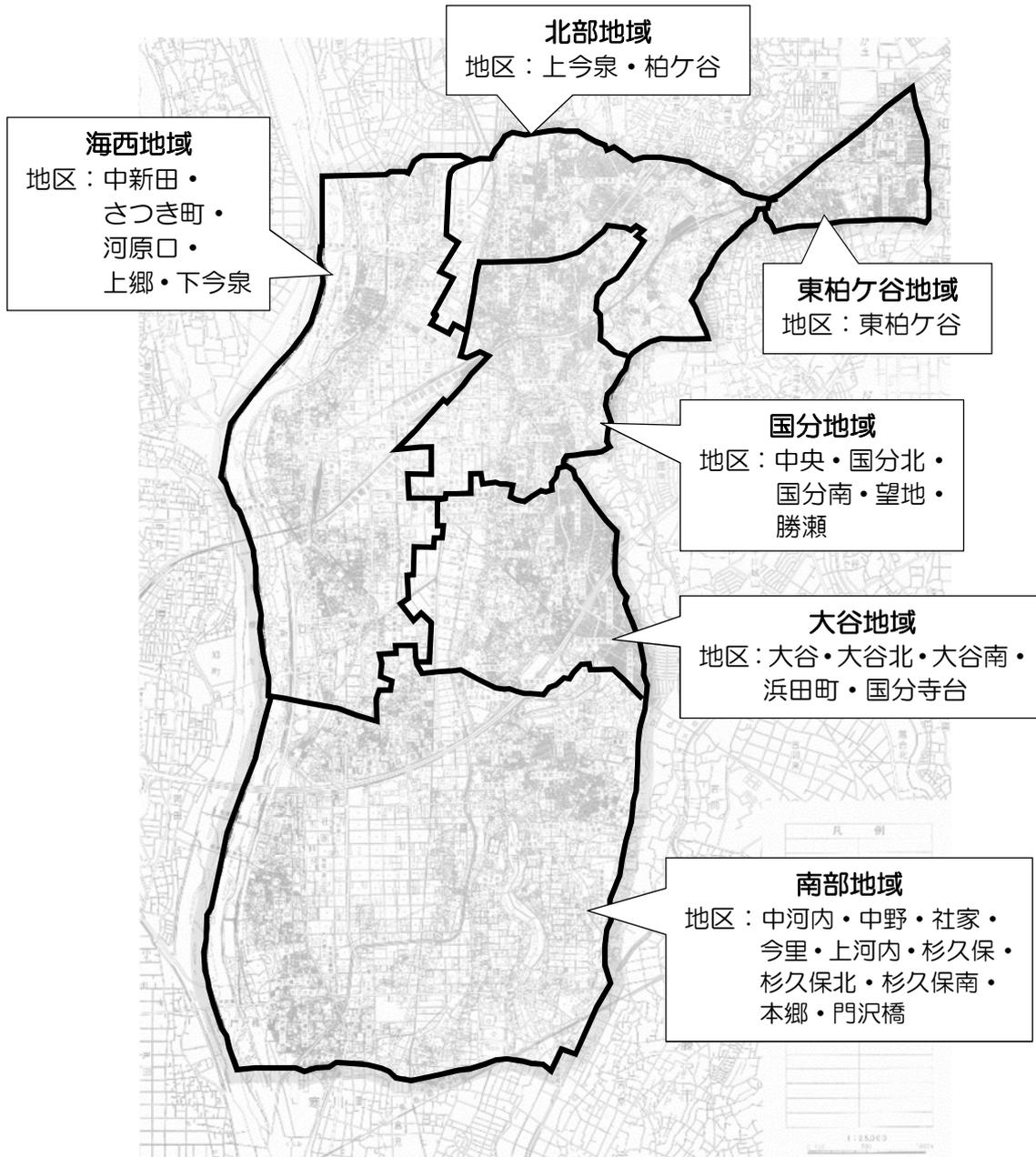


図 2-5 本計画における地域区分の設定



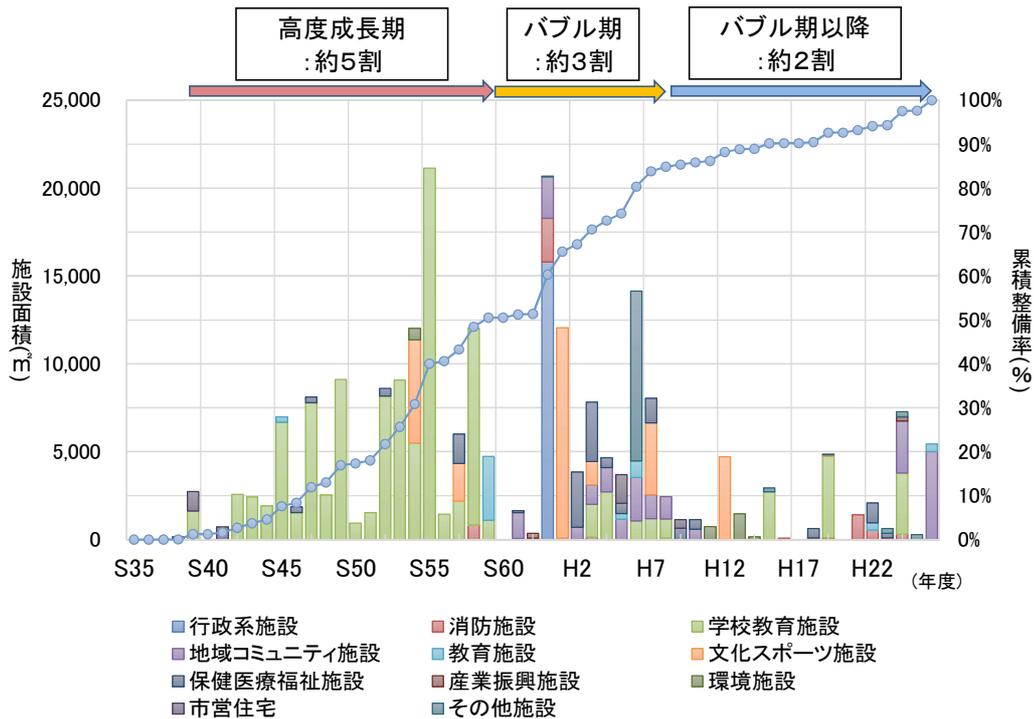
出所：海老名市『海老名市第四次総合計画』を基に作成

④ 建設年度別にみた施設面積の分布

建設年度別にみた施設面積の分布をみると、高度成長期とバブル期に多くの建物が整備され、バブル期以降もペースは緩やかながら施設の整備が続いていることが分かります。

施設面積の累計（整備率：折れ線グラフ）をみると、高度成長期に整備され建設から30年以上経過した建物が全体の約5割を占めています。また、バブル期においても急速なペースで施設整備が行われており面積全体の約3割を占めています。

図 2-6 建設年度別・施設面積の分布（市所有分）



⑤ 改修等の実施状況

本市では高度成長期に整備され、建設から30年以上経過した建物が全体の約半分を占めていることから、老朽化の状況、建物の規模や利用状況などを考慮して、外装・内装・空調の各部位のうち「いずれか」を改修する『老朽化対策工事』や、3つの部位の「全て」を改修する『リニューアル工事』に取り組んでいます。

なお、延床面積で市民利用施設全体の約半分を占める小学校・中学校については工事の実施時期が夏休み期間に限られることから、主に『老朽化対策工事』を実施しています。

また、建設年度が古く、耐震性が不足すると診断された建物については『耐震改修工事』が完了しており、現在は、全ての建物で耐震性が確保されています。

【本計画における改修等の定義】

- ◎大規模改修…部位レベルで実施する『老朽化対策工事』と『リニューアル工事』の総称。
- ◎更新…施設全体の老朽化が進行し、躯体も含めた『建物全体の建替え』を行う工事。

⑥ 施設の利用状況

施設によって提供するサービスは様々ですが、同様のサービスを提供している施設間で比較すると利用状況に差があることが分かります。

また、貸室サービスについてみると、施設の違いだけでなく部屋の種類によっても利用状況に違いがあることが読み取れます。

表 2-2 利用者数の例：スポーツ施設（平成 27 年度）

施設名	種類	プール	体育館	庭球場		野球場	陸上競技場
					(1面あたり)		
海老名運動公園		58,600人	177,318人	42,090人	(7,015人)	19,506人	67,232人
北部公園		43,231人	75,941人	23,831人	(7,944人)		
ピナスポ		61,955人	—				
下今泉庭球場				6,111人	(1,528人)		
今里庭球場				16,827人	(5,609人)		
(参考)高座施設組合 屋内温水プール		143,646人					
合計		307,432人	253,259人	88,859人	—	19,506人	67,232人

表 2-3 貸室の稼働率の例：地域コミュニティ施設（市民活動センター）

NO	施設名	分類	貸室名	稼働率
1	えびな市民活動センター (ピナレッジ)	ホール(可動席)	ホール	28.4 (%)
		会議室(汎用・洋室)	201会議室	26.5 (%)
			202会議室	33.8 (%)
			203会議室	37.7 (%)
			204会議室	21.3 (%)
			301会議室	19.9 (%)
			302会議室	22.3 (%)
			303会議室	26.8 (%)
			304会議室	23.3 (%)
			305会議室	15.4 (%)
		306会議室	45.7 (%)	
和室	和室	11.8 (%)		
実習室(特定用途)	実習室	13.2 (%)		
	調理室	11.1 (%)		
2	えびな市民活動センター (ピナスポ)	大多目的室	大多目的室	56.8 (%)
		小多目的室	小多目的室	54.1 (%)
		レクリエーションルーム	レクリエーションルーム	52.8 (%)

※ 稼働率は、平成 27 年 2 月～4 月の実績調査に基づき「利用コマ数÷提供コマ数」により算出

(2) 現状のまとめと課題

本市が保有する市民利用施設は、人口一人あたりの施設面積で見れば県内他市の平均を下回っているほか、同種の施設を過剰に重複して保有しているという状況にもないことから、施設の数量については必ずしも過大ではありません。

ただし、地域別の施設配置をみると、人口動向に応じて施設整備を行ってきた経緯がありますが、今後、地域によって人口動向に違いが出ると想定されることから、将来的な居住者の分布に合わせて施設配置を見直すことも必要になることも考えられます。

また、施設の建物についてみると、全ての建物で耐震性が確保されているほか、多くの建物で老朽化対策やリニューアル工事が行われています。しかし、高度成長期に整備された築30年以上の建物が面積全体の約5割を占めており、老朽化に伴う不具合は確実に増加することから、今後、大規模改修や更新等の対策を確実に実施することが課題になります。

2 インフラ施設の現状及び課題

(1) 施設の現状

① 保有状況

インフラ施設は市民生活を支える役割を果たすとともに、市の産業基盤を維持発展させるために不可欠な施設となります。これらインフラ施設の保有状況は以下の通りです。

表 2-4 インフラ施設の保有状況

施設種別		保有量	備考
道 路	幹線道路	56.1km	道路台帳調書（1・2級）
	その他道路	396.5km	道路台帳調書（3級）
	その他構造物	－	アンダーパス、大型標識
橋 り よ う	一般橋	216 橋	長寿命化修繕計画の対象橋りょう数
	海老名駅周辺の自由通路	5 橋	東口駅前広場部、中央三丁目方面、小田急・相鉄駅舎部、駅間部、西口部
公 園	街区公園、近隣公園、運動公園	54 施設	遊具を有する施設は 47 施設で すべて点検済み
	その他公園（児童遊園など）	122 施設	遊具を有する施設は 87 施設で すべて点検済み
下 水 道	汚水	328km	下水道台帳
	雨水	104km	下水道台帳

※下水道については、相模川流域の自治体で共同利用している処理場の建設や維持管理に要する費用の負担金を支出しています。

※上記以外に、農業施設として、他自治体と共同利用している用水路と堰・排水ゲートがあり、整備や維持管理に要する費用の負担金を支出しています。

② 維持管理の実施状況

【道路（舗装）】

舗装の傷み具合について計測車両による点検を実施しています。また、幹線道路などでは、これらの点検結果を活用した舗装補修計画を策定しています。

【橋りょう（一般橋）】

橋りょうについては、国土交通省の主導で予防保全的な対策（損傷の早期補修、定期的な点検や部材交換等）を計画的に実施する長寿命化事業が推進されています。

本市では、これらの施策に呼応して橋梁の点検を行い、平成 25 年 5 月に点検が完了した 48 橋を対象とする「海老名市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しています。

また、国の社会資本整備総合交付金を活用するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく「社会資本総合整備計画」を策定しており、平成 25 年度から 28 年度にかけて 12 橋を対象に補修等を実施しています。

【橋りょう（海老名駅周辺の自由通路）】

海老名駅周辺の自由通路は、新しい橋りょうであることから、長寿命化に配慮した材料・仕様となっています。しかしながら、自由通路は鋼製であることから、さびを防止するための塗装の塗り替えなど継続的な維持管理が必要な施設です。

また、自由通路にはエレベーターやエスカレーターなどの機械電気設備が設置されており、これらの設備についても定期的な保守点検やメンテナンスが必要です。

【公園】

国土交通省が主導する長寿命化事業に呼応して、「社会資本総合整備計画（平成 24～28 年度）」を策定し、平成 25 年度に 173 施設（平成 25 年度時点の公園等の総数）の遊具などについて点検を行い、その内、街区公園などの 54 施設について長寿命化計画を策定しました。平成 26 年度以降、国の社会資本整備総合交付金を活用した予算確保の状況に応じて、長寿命化計画に沿った予防保全的な対策を進めています。

【下水道】

国土交通省が主導する長寿命化事業に呼応して事業を進めており、現在は、平成 28～32 年度を対象期間とする「社会資本総合整備計画」を策定し、長寿命化や耐震化を推進しています。今後はストックマネジメント事業に移行していく予定です。

なお、市で保有している管きよの維持修繕更新費だけでなく、相模川流域の自治体で共同利用している処理場の建設や維持修繕に要する費用の負担金を支出しています。

(2) 現状のまとめと課題

既設のインフラ施設については、国の方針に準じて長寿命化等の取組に着手しており、これらの取組を進め、各施設が将来にわたり機能を発揮できるような確に維持管理を行っていくことが課題となります。

また、インフラ施設の中には、下水処理施設や農業用水など他自治体と共同利用している施設もあり、これらの施設については利用状況に応じた負担金を拠出していく必要があります。

また、本市では海老名駅西口で土地区画整理事業が行われるなど、現在もまちづくりが進められている状況であることから、将来的に新たな施設整備のニーズも生じると見込まれ、新設と維持管理のバランスを図りながら両者を実施していくことが課題となります。

3 将来人口の見通し

(1) 総人口の推移

全国的に総人口が減少に転じる中、本市の人口は増加傾向にあり、平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳によると、本市の総人口は約 13.1 万人となっています。

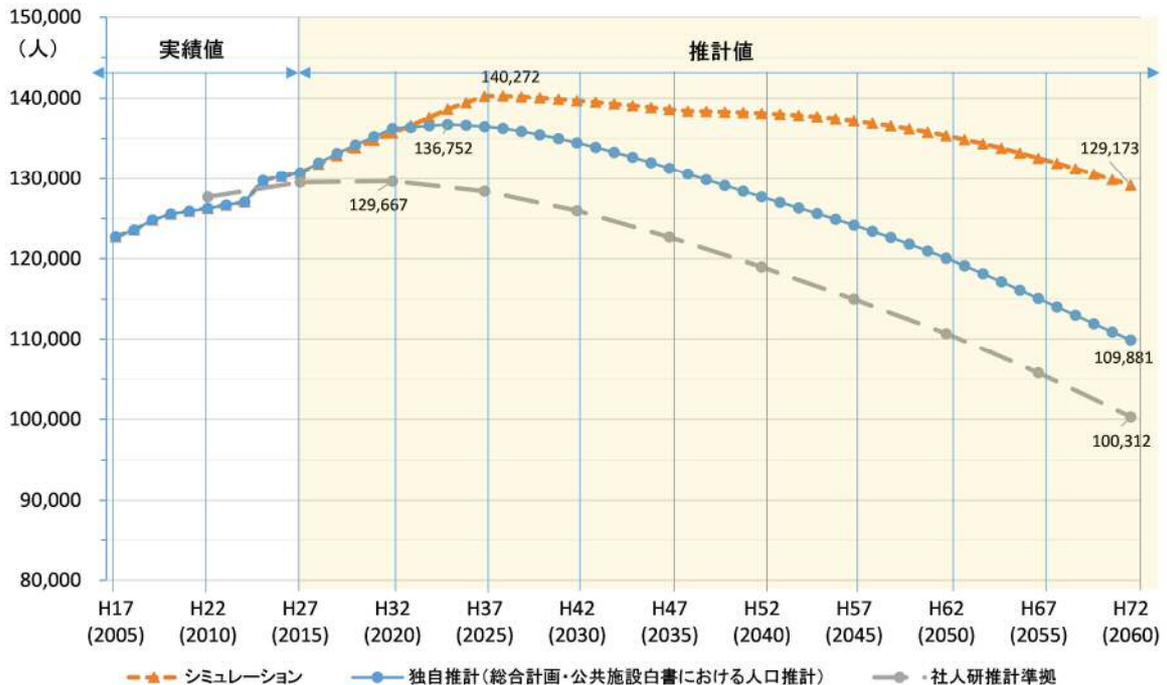
総人口の推移については、現在、下記の 3 種類（a～c）の推計結果が示されています。

- a. 平成 22 年度の国勢調査人口に基づく「国立社会保障人口問題研究所」の推計
- b. 住民基本台帳人口に基づく毎年の変化を反映した「公共施設白書」における推計
- c. 推計 b を基本に、人口減少対策を講じた場合の将来展望を示す「海老名市人口ビジョン」におけるシミュレーション

当面は、海老名駅西口地区の土地区画整理事業等の影響により総人口は増加が続くものの、今後 10 年程度の期間にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

ただし、各推計でピークの時期や人口推移の傾向は異なっており、各年度の推計値にも幅があることに留意する必要があります。

図 2-7 総人口の推計結果



(2) 年齢階層別人口の推移

年齢階層別人口については、「公共施設白書」と「人口ビジョン」いずれの推計においても基本的に同様の傾向を示しています。

まず、全国的な傾向と同様に「生産年齢人口」（15～64 歳）が減少し「老年人口」（65 歳以上）が増加することが予想されており、「高齢化」は確実に進行すると見込まれます。

一方、「年少人口」（14 歳以下）の減少は緩やかであり、他の多くの自治体と異なり「少子化」については深刻な問題にはならないと考えられます。

図 2-8 年齢階層別人口の推移（b. 公共施設白書）

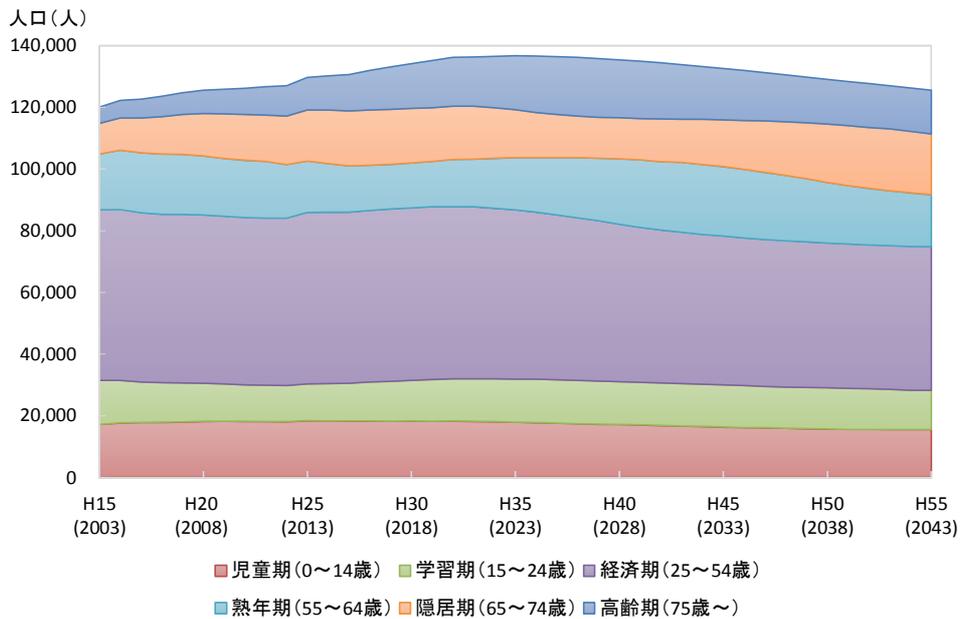
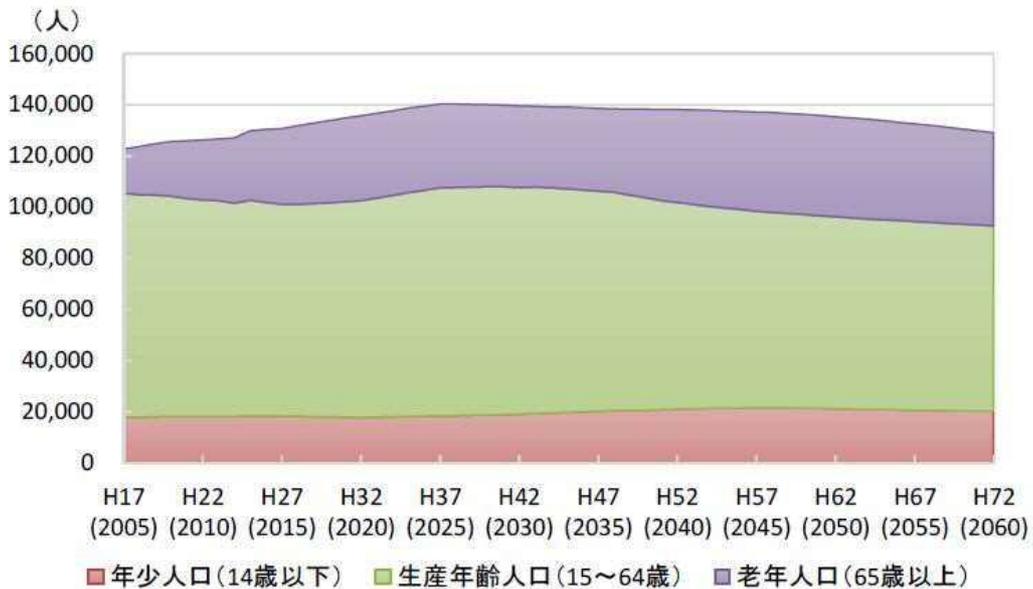


図 2-9 年齢階層別人口の推移（c. 人口ビジョン）



4 公共施設の更新等に係る中期的な経費見込及び財政の見通し

(1) 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み

現在、市が保有している公共施設を、現状と同規模で将来にわたって保有し続けることを想定した場合に、大規模改修や更新等に必要となる費用（＝将来費用）の試算結果を平成 27（2015）年度から平成 91（2079）年度までの 65 年間でみると、公共施設全体にかかる将来費用の総額は 2,325 億円（平均 35.8 億円／年）となります。

(2) 公共施設に対する投資限度額の想定

本市の歳出の状況を見ると、近年、福祉や社会保障に充当する「扶助費」が大幅に増加していますが、高齢化の進行や社会経済情勢を踏まえると扶助費が減少することは考えにくい状況です。また、高齢化の進行に伴い生産年齢人口が減少し、主要な財源である市税収入の減少は避けられないと想定されることから、公共施設の大規模改修や更新に充当する投資額については、現在の既存施設に対する支出実績の水準を上限（＝限度額）として設定することが将来に向けた想定としては合理的と考えられます。

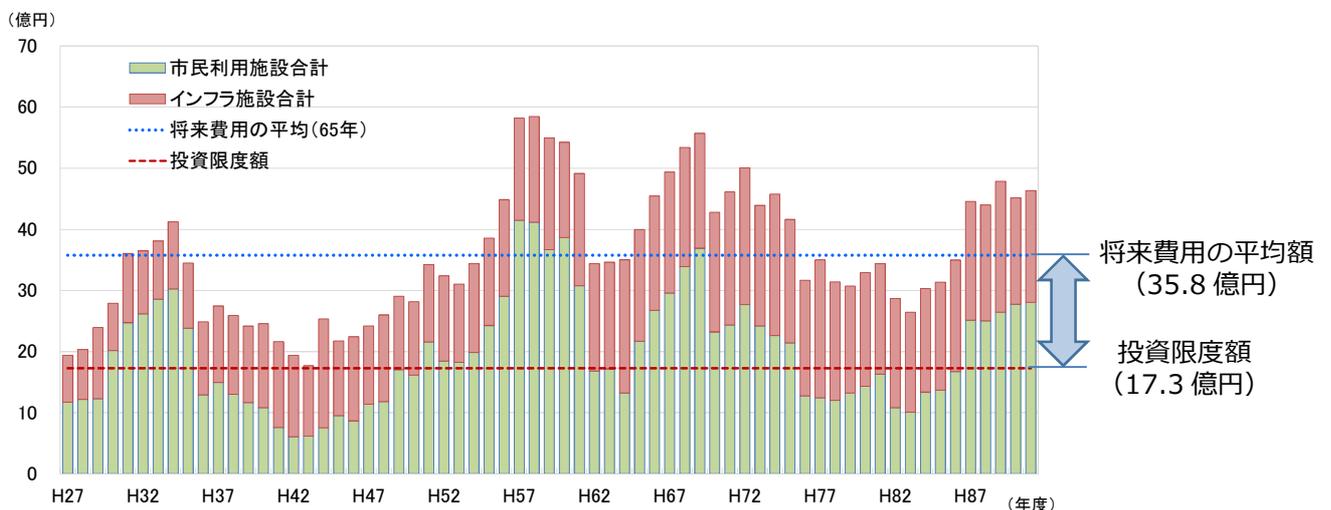
表 2-5 投資限度額の設定

投資限度額（合計）	内訳	支出実績の調査期間
17.3 億円	11.0 億円：市民利用施設	平成 20～25 年度
	6.3 億円：インフラ施設	概ね 5 か年。種別で異なる

(3) 財政に及ぼす影響の見通し

将来費用は投資限度額の概ね 2 倍の水準となっており、65 年間の不足額累計は約 1,200 億円、年あたりに換算すると 18.5 億円に上ることから、これらの将来費用の負担に備えて計画的な対応を図ることが必要になります。

図 2-10 将来費用の試算結果と投資限度額の比較



第3章 公共施設の再編（適正化）に関する市民意識

本計画の策定にあたり、市民利用施設の利用実態や今後のあり方に関する意見を把握することを目的に、無作為抽出した18歳以上の市民3,000人を対象とするアンケートを実施しており、ここでは、主な設問に対する回答結果を示します。

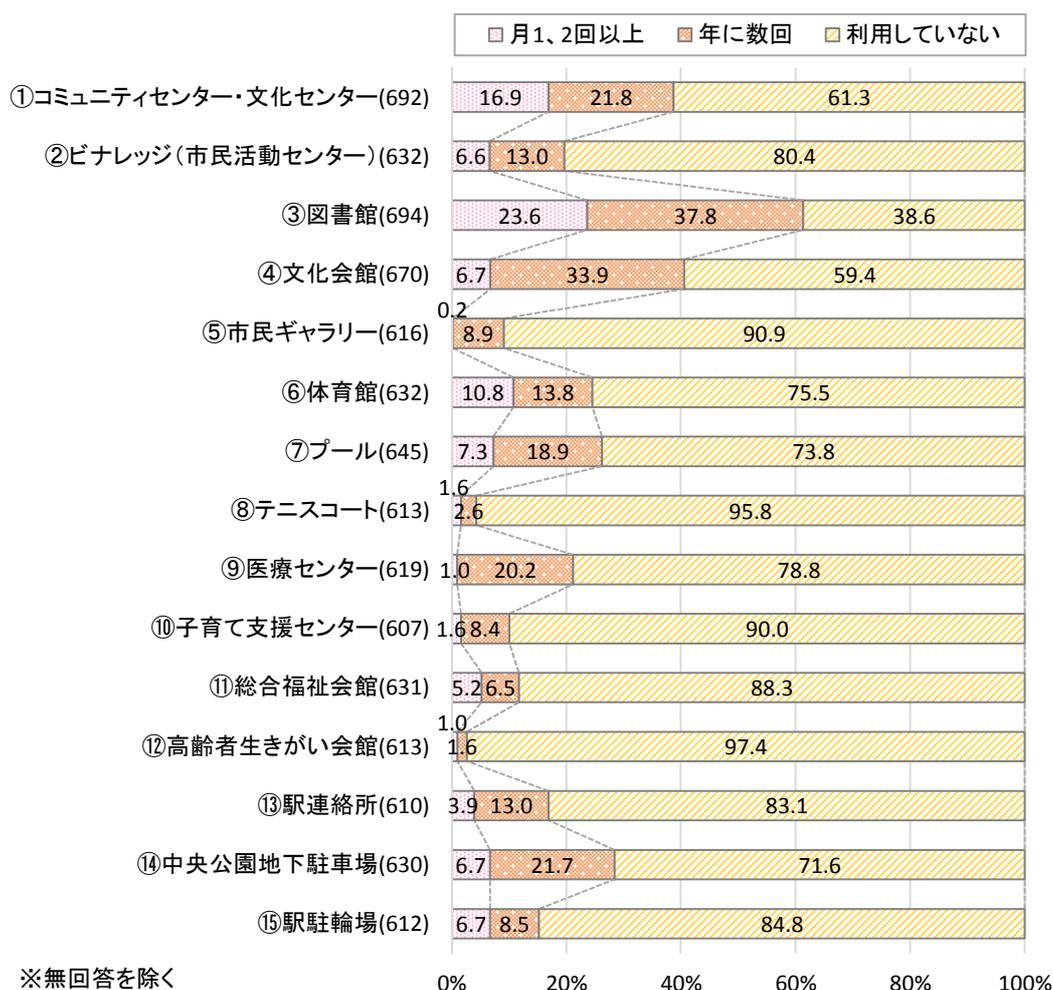
1 市民利用施設の利用状況

◎市民全体からみれば、施設を利用する人は限られている。

「施設分類別に見た利用頻度」についての回答をみると、全般に「利用していない」の占める割合が大きくなっています。

また「利用している」(=「月に1,2回」と「年に数回」の合計)と回答した割合をみると、最も利用頻度が高い「図書館」では約6割で過半数を超えるものの、比較的利用の多い「コミュニティセンター・文化センター」及び「文化会館」で約4割程度、残る施設では概ね1割～2割程度の利用に留まっています。

図 3-1 市民利用施設の利用状況



2 市民利用施設のあり方

既存施設の保有にかかる将来費用（大規模改修・更新費用）の負担が大きくなることが想定される状況を踏まえた、今後の市民利用施設のあり方についての回答結果を以下に示します。

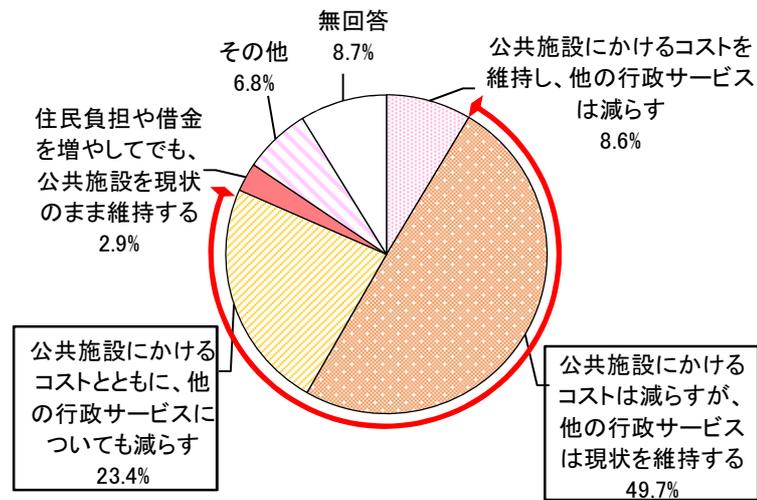
(1) 市民利用施設の取扱

◎概ね4分の3が、「公共施設にかかるコストを減らす」方向性の回答を選択。

「公共施設にかかるコストを維持する」や「公共施設を維持するために負担を増やす」という回答を選択する人は限られています。

図 3-2 市民利用施設の取扱についての考え

n=1,109

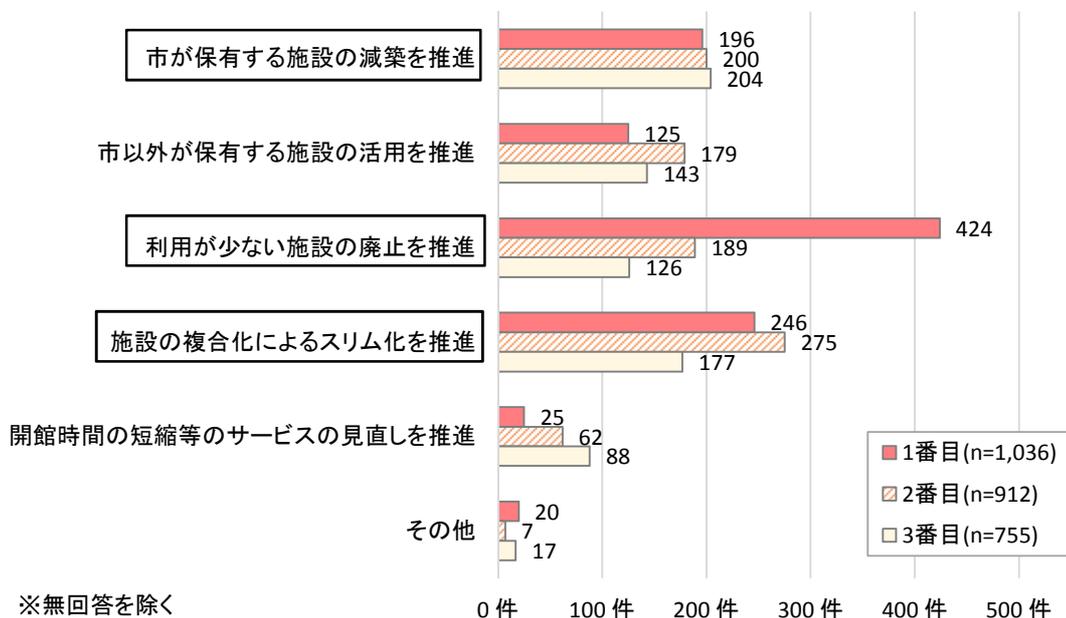


(2) 市民利用施設にかかるコストを減らす方法

◎施設の規模や総量の削減を図ることで、コストを減らす方法が選ばれる。

「利用が少ない施設の廃止を推進」を始めとして、「施設の複合化によるスリム化を推進」、「市が保有する施設の減築を推進」など、施設規模の縮小を図るための方法が選ばれています。

図 3-3 市民利用施設にかかるコストを減らす方法についての考え



第4章 公共施設全体としての再編（適正化）方針

1 基本方針

(1) 市民利用施設の再編（適正化）に向けた基本方針

市民利用施設について、再編（適正化）に向けた基本方針を以下のように定めます。

■ 市民利用施設の再編（適正化）に向けた基本方針

1 市民利用施設におけるサービスのあり方

市民利用施設においては、行政が責任を持ってサービスの提供を行いますが、市民がより良いサービスを楽しむことができるよう、民間等も含む様々な主体と連携して質の高いサービス提供に取り組めます。

2 市民利用施設の整備・維持管理の考え方

考え方 1：新規施設の整備は厳選したニーズに対応する場合に限定

考え方 2：長期的にみた施設の保有総量を現状より20%程度抑制

考え方 3：継続的な状態把握に基づき、長期的な視点から大規模改修・更新を実施

考え方 4：低未利用施設については、今後の取扱いを早期に検討

考え方 5：施設面積の約半数を占める小中学校は、長期的な観点から統廃合や多機能化を推進

3 基本的な対応方策

方策 1 市民利用施設の保有にかかるコストの縮減

- ① ニーズ減少等に対応した施設数量の適正化
- ② 施設配置の工夫による延床面積・管理運営コストの圧縮
- ③ 既存の建物を活用した施設整備
- ④ 民間等の施設と連携したサービス提供
- ⑤ 他自治体との広域的な連携によるサービス提供
- ⑥ 多様な PPP/PFI 手法の導入可能性を検討

方策 2 市民利用施設に投入する財源の確保

- ① 将来的な支出に備えた基金の活用
- ② 基本方針※に沿った使用料の改定による受益者負担の適正化（目的外使用も含む）
- ③ 保有施設を活用した収入の確保

方策 3 施設分類ごとの方向性を明確化

※「海老名市公共施設使用料等に関する基本方針」（平成 26 年 9 月）

1 市民利用施設におけるサービスのあり方

市民利用施設では、市民ニーズや国の制度、社会情勢等の様々な変化に対応したサービスの提供が求められるため、将来的には、施設におけるサービスのあり方（内容、提供方法、配置場所、施設規模など）についても見直しが求められる可能性があります。

つまり、市民利用施設の再編（適正化）に向けては、必ずしも現状維持が前提とはならず、サービスのあり方を見直しも含めた検討が必要となる可能性もあることから、基本方針の冒頭で検討の指針となる「サービスのあり方」を示しています。

2 市民利用施設の整備・維持管理の考え方

建物の老朽化に対応した大規模改修や更新にかかる将来費用が非常に大きな額となることが予想されていることから、財政的な制約の下で、市民利用施設の整備・維持管理を進めるための基本的な考え方を示しています。

考え方 1：新規施設の整備は厳選したニーズに対応する場合に限定

市民サービスの向上という観点からは、ニーズがあり必要とされる施設を全て整備できれば理想ですが、本計画を策定する背景として将来費用の抑制が求められる状況があることから、新規施設の整備については市民の安全確保を図る場合や十分に精査したニーズに対応する場合に限定します。その場合も、「必要があれば整備を行う」ではなく「可能な限り整備を行わない」という厳しいスタンスで臨むことにより、可能な限り整備を抑制します。

考え方 2：長期的にみた施設の保有総量を現状より 20%程度抑制

本市が現在保有している市民利用施設は、人口一人あたりの施設面積でみれば必ずしも過剰ではありませんが、施設保有に伴う将来費用の抑制を図ることが求められています。

そこで、地域による人口動向の違い等の状況変化を踏まえて、既存の施設における統廃合、複合化、多目的利用等による施設面積の削減に積極的に取り組むことにより、新規施設の整備に伴う施設面積の増加を相殺するだけでなく、長期的にみた施設の保有総量（＝延床面積の合計）を現状より 20%程度抑制します。

考え方 3：継続的な状態把握に基づき、長期的な視点から大規模改修・更新を実施

市が保有する施設の経過年数をみると、面積全体の約 5 割で 30 年以上が経過しているほか、バブル期に建設され 20 年以上経過した施設も約 3 割を占めており、今後、老朽化の進行に伴い大規模改修や更新の必要性が高まることは確実です。

そこで、まず、建物状態を把握するための点検等を継続的に実施することにより大規模改修や更新等の対応が必要な施設を的確に把握します。その上で、財政的な制約に対応するために、長期的な視点に立って将来費用の抑制や平準化を考慮した対策工法や実施時期を検討して実行に移します。

考え方 4：低未利用施設については、今後の取扱を早期に検討

施設の利用実態や施設を取り巻く状況の変化を継続的に把握し、利用が低迷している、設置当初の目的を果たし役割を終えた等の低未利用施設については、大規模改修や更新の時期を待たず、早期に今後の取扱を検討し実行に移します。

考え方 5：施設面積の約半分を占める小中学校は、長期的な観点から統廃合や多機能化を推進

義務教育の提供という自治体の責務を果たすため、今後も小中学校の必要な施設については保有を続ける必要があります。ただし、小中学校は施設面積全体の約半分を占めているほか、40年後には年少人口が17%程度減少することが見込まれるため、小中学校の施設については地区別の人口推移を考慮して統廃合や多機能化を推進しながら適正規模での配置をすることで、保有総量の抑制に取り組みます。

3 基本的な対応方策

今後、個々の市民利用施設において、サービスのあり方見直しや整備・維持管理の方法について検討・実施していくこととなりますが、その際には、以下に示す基本的な対応方策を踏まえて、各施設の状況に応じた具体的な対応方策を検討します。

方策 1 市民利用施設の保有にかかるコストの縮減

財政的な制約の下で、市民利用施設の整備・維持管理を進めるためには、「市民利用施設の保有にかかるコストの縮減」により支出を抑制することが重要です。

① ニーズ減少等に対応した施設数量の適正化

将来を見込んだ市民ニーズや制度変更等の状況変化を想定し、特に、ニーズ減少等により低未利用の施設や部屋・スペースが生じることが見込まれる場合は、今後のニーズに見合った施設規模への見直しを図ります。見直しにあたっては、複数ある施設の数を減らす「統廃合」や、建物の階数やフロア面積を削減する「減築」等の方策も含めて検討します。

② 施設配置の工夫による延床面積・管理運営コストの圧縮

大規模改修や更新に際しては、複数の施設を一つの建物に集約して配置する「複合化」や、建物内の部屋やスペースを複数施設で共有する「多目的利用」により、整備する建物の延床面積や管理運営に係るコストを圧縮する可能性を検討します。

③ 既存の建物を活用した施設整備

施設の更新や新規整備に際しては、市が保有する低未利用の施設やスペースの「転用」や民間が保有する建物やフロアの借上げなど、既存の建物を活用することにより市が保有する建物の総量を抑制しながら、低コストで市民が必要とするサービスを確保する可能性を検討します。

④ 民間等の施設との連携によるサービス提供

福祉や子育てのように民間等の施設によるサービス提供が可能な分野においては民間等による施設整備を促すとともに、市民が必要とするサービスを安定的に確保するために、市の施設が民間等の施設を補完する役割を果たします。

⑤ 他自治体との広域的な連携によるサービス提供

文化ホールや陸上競技場等の大規模施設は、施設で実施されるイベント等の内容によっては他自治体の住民による利用もあります。このような施設については、大規模改修や更新のタイミングを捉えて、自治体の枠を超えた広域的な統廃合等の連携によりサービス提供を継続する可能性を検討します。

⑥ 多様な PPP/PFI 手法の導入可能性を検討

限られた財源の中で大規模改修や更新等の建設工事や日常的な管理運営を効率的・効果的に実施していくために、各施設の規模や提供サービス等の特性を踏まえて多様な PPP/PFI 手法の導入可能性を検討し、民間の資金やノウハウの活用を図ります。

方策 2 市民利用施設に投入する財源の確保

一方で、公共施設の再編（適正化）は長期にわたる取組であることから、財政制約の緩和に向けた「市民利用施設に投入する財源の確保」にも取り組みます。

① 将来的な支出に備えた基金の活用

本市では、平成 26 年 12 月に市民利用施設を含む公共施設の大規模改修や更新に備えた「公共施設等あんしん基金」を設置しており、今後も継続的に同基金への積み立てを行うことにより安定的な財源の確保を図ります。

② 基本方針に沿った使用料の改定による受益者負担の適正化（目的外使用も含む）

本市では、市民利用施設に係る受益者負担の適正化を図るという観点から『海老名市公共施設使用料等に関する基本方針』（平成 26 年 9 月）を定めており、今後は、基本方針に沿った使用料の改定を進めます。また、行政財産の目的外使用についても受益者負担の適正化を図ります。

③ 保有施設を活用した収入の確保

低未利用の施設やスペースについては行政需要に対応した転用を図るだけでなく、賃貸や売却による収益確保に活用する可能性についても検討します。

方策3 施設分類ごとの方向性を明確化

市民利用施設の再編（適正化）の取組は、30年～40年といった長期にわたり実施していくことになるため、同様のサービスを提供する施設分類ごとに人口動向や市民ニーズ等の状況変化を踏まえた施設のあり方について方向性を明確化したうえで、それらの方向性に沿った取組を個々の施設に落とし込むことにより具体化を進めます。

(2) インフラ施設の再編（適正化）に向けた基本方針

インフラ施設について、再編（適正化）に向けた基本方針を以下のように定めます。

■インフラ施設の再編（適正化）に向けた基本方針

1 インフラ施設におけるサービスのあり方

各施設が、それぞれの機能を将来にわたり発揮し続けることが求められます。

2 インフラ施設の整備・維持管理の考え方

考え方 1：新規施設の整備は十分な便益や効果が期待される場合に限定

考え方 2：継続的な状態把握に基づき、長期的な視点から維持管理を実施

3 基本的な対応方策

方策 1 施設の健全度を的確に管理

方策 2 インフラ施設の保有にかかるコストの縮減

方策 3 インフラ施設に投入する財源の確保

1 インフラ施設におけるサービスのあり方

インフラ施設は市民生活を支える役割を果たすとともに、市の産業を維持発展させるために不可欠な都市基盤であり、各施設が将来にわたり現在と同様の機能を発揮し続けることが求められます。

2 インフラ施設の整備・維持管理の考え方

本市では、現在も海老名駅西口地区の土地区画整理事業など都市整備が進められているほか、総人口も増加を続けており、平成 72（2060）年時点でも現状と同程度の人口を維持するとの展望が示されるなど、今後も、インフラ施設に対しては現状と同程度のニーズがあると考えられます。

一方で、老朽化に対応するために多額の将来費用（大規模改修や更新にかかる費用）が必要になることが予想されており、インフラ施設の整備・維持管理については以下の考え方に沿って実施します。

考え方 1：新規施設の整備は十分な便益や効果が期待される場合に限定

本計画を策定する背景として将来費用の抑制を図ることがあることから、新たなインフラ施設の整備は、市民への説明責任を果たすことができるよう、整備コストに見合った十分な便益や効果が期待できる場合に限定して実施します。

考え方 2：継続的な状態把握に基づき、長期的な視点から維持管理を実施

点検等によりインフラ施設の状況を継続的に把握し、対象施設や場所、不具合の内容等の特性を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減という観点から、予防保全や長寿命化、事後保全など適正な対応方策を検討し実行に移します。

3 基本的な対応方策

今後、施設分類ごとの的確な整備・維持管理を実施していくために、以下に示す基本的な対応方策を踏まえて、個別箇所の状況に応じた具体的な対応方策を検討します。

方策 1 施設の健全度を的確に管理

インフラ施設が求められる機能を発揮するためには、一定水準の健全度が確保されていることが必要です。しかし、施設の種類によって、老朽化に伴う不具合や問題が異なることから、各施設分類の特性を踏まえて客観的な情報に基づき状態把握・評価を行う仕組みを整備し、施設の健全度を的確に管理していきます。

方策 2 インフラ施設の保有にかかるコストの縮減

施設の健全度を的確に管理するためには、計画的な点検・診断による状態把握や、維持管理や更新等の工事、清掃等の取組を確実に実施することが必要になります。従って、限られた財源の中で最大限の活動を実施できるよう、これらの取組にかかるコストの縮減に努めます。

方策 3 インフラ施設に投入する財源の確保

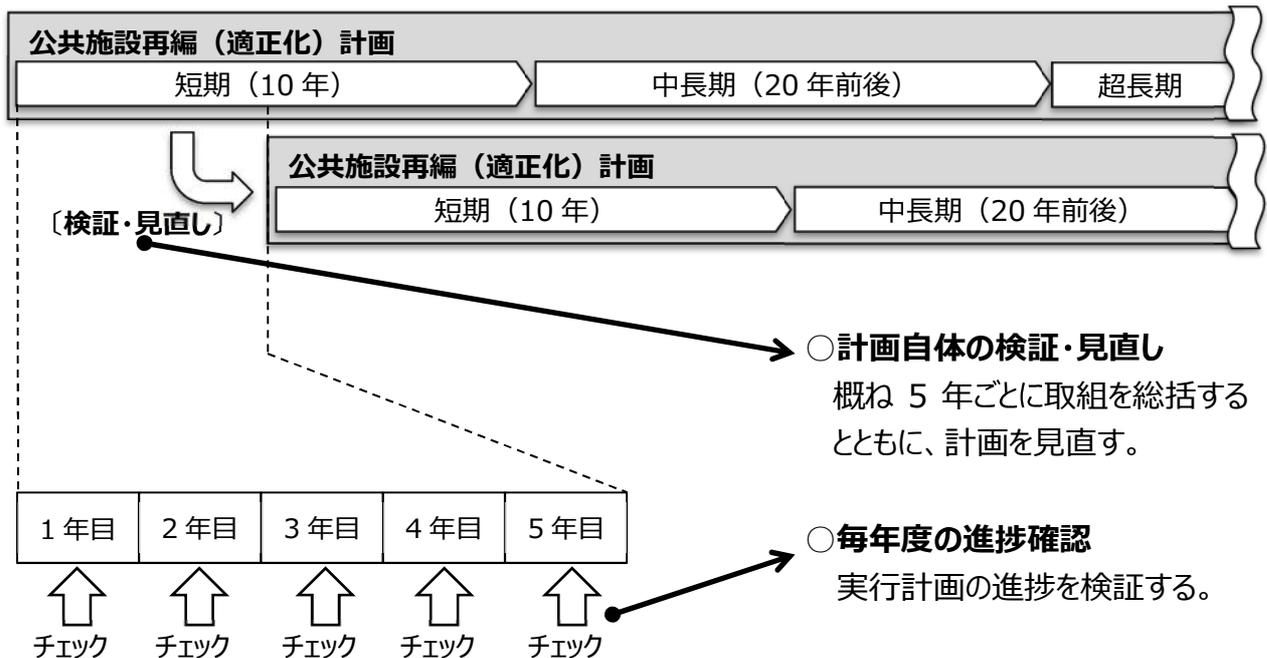
インフラ施設の整備・維持管理にかかるコストに充当する財源を安定的に確保するために、社会資本整備総合交付金等の国の制度に加え、大規模改修や更新に備えて設置した「公共施設等あんしん基金」を活用していきます。

2 再編（適正化）計画を推進する仕組み

(1) 公共施設再編（適正化）計画の進行管理について

① 進行管理の全体像

公共施設再編（適正化）計画の進行管理は、概ね5年ごと計画自体の検証・見直しに加え、毎年度の進捗管理を行います。



② 毎年度の進捗確認

公共施設再編（適正化）計画の進捗状況については、「実行計画」に基づく具体的な取組の実施状況を毎年度確認し、PDCAサイクルに基づいたマネジメントを行うことにより、必要に応じて内容の見直しを行います。

毎年度の進捗確認は、所管部署における自己検証に加え、全庁的な視点からも適切にマネジメントしていきます。

(2) 民間事業者等との連携促進について

公共事業の再編（適正化）の推進に向けて、庁内においては、行財政マネジメントサイクルを基盤としてマネジメントする仕組みを構築していきますが、市民により良いサービスを提供していくためには、民間等も含む様々な主体との連携を図ることが有効と考えられます。

その際に、行政側からの発想で連携を図るだけでなく、サービス提供方法や土地・建物の利活用方法について民間事業者側からの提案を求めるなど、双方向で連携を促進する仕組みを研究します。

第5章 施設分類別の再編（適正化）の方向性

本章では、施設分類別に施設と建物の概況を整理するとともに、今後の再編（適正化）に向けた方向性と実行計画を示します。

なお、以下の施設分類については、現状維持ではなく大幅な見直しを検討する方向性を示しています。それぞれの方向性の詳細については各施設分類のページをご覧ください。

大分類	中分類	小分類	方向性	ページ
行政系施設	連絡所	3施設	現状サービスは提供方法を検討し維持することで廃止する。	32
消防施設	その他	コミュニティ防災センター	廃止する。廃止後は南分署の施設として利用する	38
学校教育施設	小中学校	小学校（13校）、中学校（6校）	長期的な観点で統廃合や多機能化を推進し、40年後には小学校8校、中学校4校の12校程度とすることを検討し、適正規模で配置する。	40
地域コミュニティ施設	地域活動施設	コミュニティセンター（10施設）・文化センター（2施設）	他の公共施設との多機能化や集約化について廃止も含めて施設面積の2割程度の削減を検討し、適正規模で配置する。	50
教育施設	文化財施設	4施設	転用や賃貸により管理・収蔵機能を維持し、文化財収蔵庫は廃止する。	54
	図書館	2施設	有馬図書館のサービス充実のため、一体の建物である門沢橋コミセンとの多機能化について検討する。	56
文化スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、競技施設	体育館等は類似施設との機能再編を検討し、運動公園屋内プールは民間施設の状況も考慮し、更新しない方向で検討する。	60
	文化施設	市民ギャラリー	位置づけやあり方、現在の建物の有効活用について検討し、廃止する。	68
保健医療福祉施設	子育て支援施設	保育園（6施設）	公立保育園が需給調整役を果たしながら民間活用の拡大を図る。また、地域拠点施設への複合化を検討する。	74
	高齢者福祉施設	国分寺台ケアセンター	現状のサービスは民間施設により代替することで廃止する。廃止後の文化センターとの一体活用を検討する。	84
環境施設	環境施設	リサイクルプラザ	リサイクル事業の民間活用による継続とそのため施設を検討し、リサイクルプラザは廃止する。	92
		資源化センター	処理能力の拡大と作業環境の改善のため大規模改修を実施する。リサイクルプラザの建物は施設の機能拡張に活用する。	94
その他施設	その他	安全安心ステーション	さがみ野駅前交番が設置された場合には、海老名駅西口に移転する方向で検討する。	108

【分類1】	行政系施設	中分類	庁舎
		小分類	市庁舎

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	市庁舎	国分	市庁舎(本館)	15,051	S63年度	2018年度	2053年度
2			市庁舎(西棟)	733	S63年度	2018年度	2053年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				15,784	6.7%		

〔概要〕

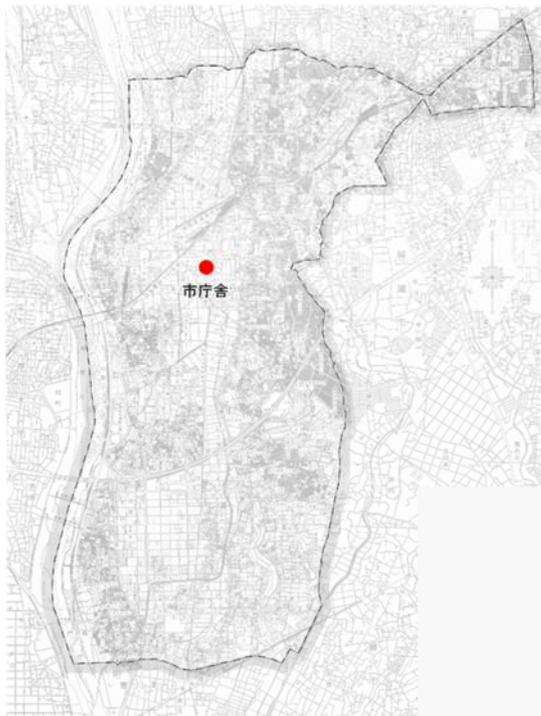
- 市庁舎(本館)は、市の保有施設の中で施設面積が最大

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物は27年経過している。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法第4条で、事務所の位置を定める場合には条例に定めることを求めているが、庁舎を整備すること自体について法令上の規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 執務スペースの人口密度や会議室の定員が、整備時点の想定を上回っており、狭隘化が指摘されている。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画において、適正な職員数の確保を図る方針を示している。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の事務所や行政事務の窓口であり、民間に同様の施設はない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 職員数は横ばいも臨時職員等が増加しており、事務所利用人数は設計時の想定を上回っている。
- 現在は事務所として利用している西棟も、整備当初は事務所としては利用されていなかった。
- 西棟のほか、「保健相談センター」の一部を「健康づくり課」の事務所として利用している。
- 空調関係等の計画的な設備更新が必要になる。

2 現状や課題のまとめ

- 行政活動の拠点となる事務所であり、今後も各組織の事務スペース確保が必要である。
- 建物の狭隘化が指摘されており、西棟や保健相談センターにも事務所を設置している。集約・分散など事務所配置のあり方や、庁舎の必要規模については今後検討が必要である。
- 敷地や建物の所有を行政に限定する規定はなく、建物の使い方をみても、銀行や証券等の窓口対応のある民間企業と同様に、一般のオフィスビルに設置することも考えられる。施設の更新時期は概ね30年後になることから、その段階では、更新事業の実施に際し、民間との多様な連携の可能性を検討する余地がある。
- 現在の敷地は海老名駅に近く規模も大きいことから、市街地の開発や人口増加が進めば、土地のポテンシャルを最大限に活用するために、規制の見直しによる高度利用について検討することも考えられる。
- 現在も消費生活センターが併設されており、複合施設としての整備についても検討する余地がある。
- 市民総合窓口、福祉総合窓口等の民間委託を実施しており、管理や運営における民間関与の拡大について研究する。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・適正規模で更新	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、職員数や市業務の変化を踏まえた適正規模で更新するとともに、災害に対応できる庁舎を検討する。
民間施設との複合化について研究	<ul style="list-style-type: none"> • 敷地規模が大きく、市街地にも近いため、用地の高度利用等も含めた、民間施設との複合化の可能性について研究する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。 • 民間施設との複合化を研究する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 庁舎を核とする行政機能の集約／分散の方針を検討する。 • 用地の高度利用に向けた環境整備を実施する。 • 民間活用による事業手法を検討する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • 新庁舎の適正規模を検討する。 • 更新を実施する。

【分類1】	行政系施設	中分類	連絡所
		小分類	3施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	東柏ヶ谷連絡所	東柏ヶ谷	(そうてつローゼンさがみ野店内)	8	-	-	-
2	かしわ台連絡所	北部	(かしわ台駅内)	22	-	-	-
3	海老名駅連絡所	国分	(ピナフロント内)	37	-	-	-
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				67	0.0%		

〔概要〕

- いずれも駅又は駅近くの民間施設の建物内に設置されている。

老朽化の状況	• 民間施設のため把握していない。
法令上の扱い	• 設置について法令における規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 1日あたりに換算した証明書発行などの利用者数は15～18人である。 • かしわ台連絡所と海老名駅連絡所では、市立図書館図書の貸出・返却を実施している。1日あたりの貸出者数は約30人、返却者数は約28人であり恒常的な利用者が多くなっている。 • 海老名駅連絡所が新たに開設され、その分の利用者は純増している。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 総人口は、今後10年間で4.4%の増加が見込まれている。 • 海老名駅周辺は、西口の開発による人口増が見込まれる。
民間による代替	• 他自治体では、コンビニ等の民間施設で証明書発行を代行している事例もある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 自動交付機の設置場所は本庁舎のみである。
- 自動交付機を利用しない市民向けの窓口を、本庁以外の場所に設置している。
- 「東柏ヶ谷」と「かしわ台」が配置されている市域北東部は、鉄道は通っているが、自動車での本庁舎へのアクセスが良くない。
- 南部は、距離があっても道路が整備されており自動車での本庁舎へのアクセスは良い。
- コンビニ交付は財政負担につながる可能性があり、導入に向けた検討が必要。
- 小田急相模原駅など、複数自治体の自動交付機を設置している例がある。

2 現状や課題のまとめ

- 必要な施設規模が小さく、民間施設のスペースを利用して設置されている。
- 本庁舎の窓口サービスを補完する施設であり、本庁舎以外の市民が集まる場所に配置することが望ましい。
- 1日あたりに換算した証明書発行などの利用者数は15～18人で限られている。
- かしわ台連絡所と海老名駅連絡所では、市立図書館図書の貸出・返却を実施しており、証明書の発行などの2倍程度の利用がある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
廃止（現状サービスは提供方法を検討し維持）	<ul style="list-style-type: none"> • 市域全体のサービスを視野に入れ、コンビニ交付や自動交付機等のサービス提供方法や図書の貸出、返却方法を検討し廃止の方向とする。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 現状サービスの提供方法を維持する方策を検討する。 • 検討結果を踏まえた方策を実施し、施設を廃止する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • -
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類2】	消防施設	中分類	消防署
		小分類	4施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	施設名	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	消防庁舎	大谷	消防庁舎(本館)	2,365	S63年度	2018年度	2053年度
2			消防庁舎(増築棟)	533	H22年度	2040年度	2075年度
3	消防北分署	北部	消防北分署	1,222	H21年度	2039年度	2074年度
4	消防南分署	南部	消防南分署	751	S58年度	2013年度	2048年度
5	今里出張所兼今里給油施設	南部	今里出張所兼今里給油施設	205	H24年度	2042年度	2077年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				5,076	2.1%		

〔概要〕

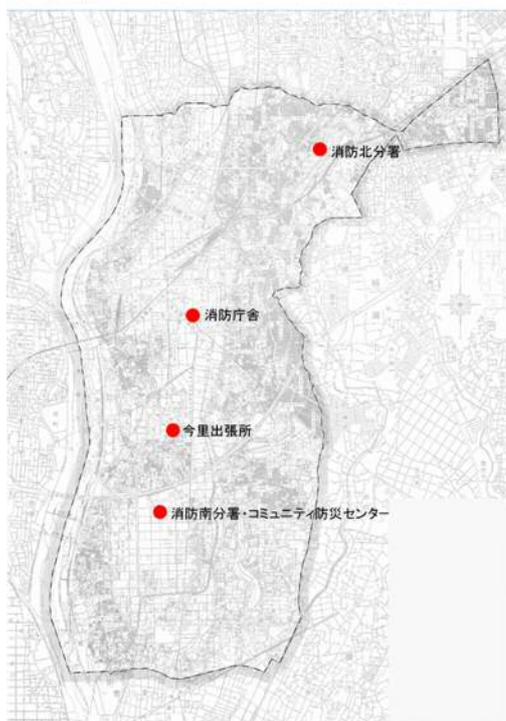
- ・今里出張所は、ガソリンスタンドを改修した施設であり、公用車の給油及びガソリン備蓄の機能を有している。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・南分署は32年経過している。 ・消防庁舎(本館)は27年経過している。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・消防組織法第9条で、消防機関(消防本部、消防署、消防団)の全部または一部の設置が義務付けられている。 ・消防組織法第11条で、消防本部及び消防署に消防職員を置くことを定めている。 ・施設の整備や保有については、法令上の規定がない。

(2) 利用状況

利用の実績	・利用の多少が問われる施設ではない。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口増加により救急搬送は増加傾向にある。 ・総人口は、今後10年間で4.4%の増加が見込まれている。
民間による代替	・行政で設置が義務付けられている施設である。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- ・海老名市内を均等にカバーできるよう配置しているが、新たな商業地域等の開発やさがみ縦貫道路及び新東名高速道路の開通により検討の必要がある。
- ・消防指令センターは海老名市・座間市・綾瀬市で共同運用しており、救急業務に関しては、応援協定を締結し三市で直近の救急車が出動できる体制を整えている。
- ・消防署の出張所としての給油施設は、大規模災害時の燃料確保の施設であり、平時は公用車の給油施設として活用している。

2 現状や課題のまとめ

- さがみ縦貫道路及び新東名高速道路が開通したため、高速道路等の活動範囲が増えている。
- 建物には、事務所のほかに大型車庫、機材置場、燃料庫、当直時の生活スペースなどが必要であり、更新時には、既存の建物を転用することは考えにくい。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・適正配置で更新	• 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、各施設で対応すべきエリアの状況変化を踏まえた、適正な施設配置を検討した上で更新する。
広域化について研究	• 共同運営を始めた指令センターと同様に広域連携を推進しつつ広域化についても研究する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	• 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。 • 消防署所の広域化について研究する。 • 消防署所の配置方針を検討する。
中長期 (20年以内)	• 配置方針に基づく、消防庁舎等の整備方針を検討する。
超長期 (40年前後)	• 消防庁舎等の整備方針に沿った更新を実施する。

【分類2】	消防施設	中分類	消防団器具置場
		小分類	15 施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	消防第1分団	国分	消防第1分団	99	H18年度	2036年度	2071年度
2	消防第2分団	大谷	消防第2分団	100	H21年度	2039年度	2074年度
3	消防第3分団	海西	消防第3分団	73	H3年度	2021年度	2056年度
4	消防第4分団	海西	消防第4分団	69	S63年度	2018年度	2053年度
5	消防第5分団	海西	消防第5分団	69	S62年度	2017年度	2052年度
6	消防第6分団	海西	消防第6分団	69	平成元年度	2019年度	2054年度
7	消防第7分団	北部	消防第7分団	73	H8年度	2026年度	2061年度
8	消防第8分団	東柏ヶ谷	消防第8分団	67	H3年度	2021年度	2056年度
9	消防第9分団	南部	消防第9分団	69	S63年度	2018年度	2053年度
10	消防第10分団	南部	消防第10分団	101	H23年度	2041年度	2076年度
11	消防第11分団	南部	消防第11分団	67	S61年度	2016年度	2051年度
12	消防第12分団	南部	消防第12分団	77	H16年度	2034年度	2069年度
13	消防第13分団	南部	消防第13分団	102	H19年度	2037年度	2072年度
14	消防第14分団	南部	消防第14分団	99	H24年度	2042年度	2077年度
15	消防第15分団	南部	消防第15分団	100	H21年度	2039年度	2074年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,234	0.5%		

〔概要〕

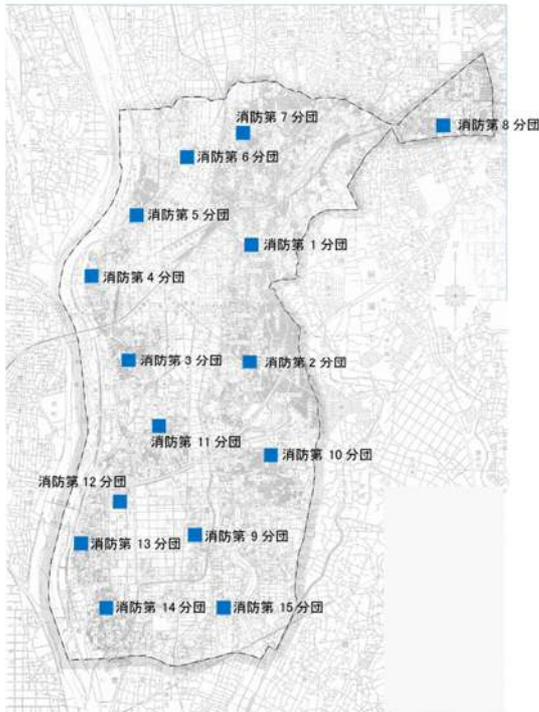
- ・ 建物は2階建てで、器具置場（倉庫・車庫）と待機室で構成されている。
- ・ 消防ホースを乾燥させるためのホース塔も整備されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての建物が建設から30年未満である。 ・ 経過年数が「築24年～29年」と「築3年～11年」に大きく分かれている。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防組織法第9条で、消防機関（消防本部、消防署、消防団）の全部または一部の設置が義務付けられている。 ・ 非常備の消防機関であり、団員は非常勤特別職の地方公務員となっている。 ・ 施設の整備や保有については、法令上の規定がない。

(2) 利用状況

利用の実績	・ 利用の多少を問う施設ではない。
今後の見込み	・ 総人口は今後10年程度増加を見込むが、地域により人口動向に差があり、海西地域では約20%の増加、大谷地域については約10%の減少が予想されている。
民間による代替	・ 民間で提供するサービスではない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 東日本大震災後、国が消防団の装備基準を改正し、市は資機材の充実を図っているため、倉庫スペースの不足が懸念される。
- 敷地を賃借して設置されている施設もある。
- 分団数は15が適切との認識だが、団員不足で活動を休止している分団が一つある。

2 現状や課題のまとめ

- 施設の目的から、市域をカバーするように分散して配置する必要があるが、団員不足により活動を休止している分団が一つあることから、更新時には人口動向を踏まえた施設配置や対象エリアの見直しも考えられる。
- 他自治体では、消防署やコミュニティ施設等の公共施設との複合施設として整備されている事例のほか、民間が保有するビルの一部に設置されている事例もある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・適正配置で更新	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、大規模災害時に活動拠点施設として安全に使用できるよう適正に更新する。
地域利用施設との複合化を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 消防団活動への関心を高めるため、更新時期が合う場合は、地域利用施設（コミュニティ施設等）との複合化について検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。 • 団員不足への対応方針について検討する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 団員不足への対応方針を踏まえた施設配置のあり方について検討する。 • 地域施設（コミュニティ施設等）との複合化について検討する。 • 配置のあり方及び地域施設との複合化についての検討結果を踏まえた取組を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • 配置のあり方及び地域施設との複合化についての検討結果を踏まえ更新を実施する。

【分類2】	消防施設	中分類	その他
		小分類	コミュニティ防災センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	コミュニティ防災センター	南部	(消防南分署内)	83	S58年度	2013年度	2048年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				83	0.0%		

〔概要〕

- ・「コミュニティ防災センター」は、南分署内の会議室を地域に開放し、「公の施設」として位置づけたものである。
- ・地域住民による利用がない場合は、消防署の会議や署員のトレーニングに利用されている。

老朽化の状況	・施設が設置されている南分署は32年経過している。
法令上の扱い	・海老名市コミュニティ防災センター条例が制定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	・地域の登録団体が健康体操教室等に利用しているが、月数件に留まっている。 ・利用料は無料となっている。
今後の見込み	・－
民間による代替	・貸会議室等はあるが、利用には料金負担が必要になる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- ・南分署の業務スペースと分離されていないため、分署における個人情報や資機材の管理などセキュリティ確保の面で問題がある。
- ・南分署は住宅地からは500m程度離れており、市民が利用する施設としては便が悪い。
- ・本署や北分署は屋内訓練場が、南分署には設置されていないため、当該施設の利用がないときは利用している。

2 現状や課題のまとめ

- 南分署の会議室は、地域利用に開放している施設であるが、料金は徴収していない。また、利用が月 4,5 件と少ない。
- コミュニティ防災センターは、分署の業務スペースと分離されていないため、分署における個人情報や資機材の管理やセキュリティ確保の面で問題がある。
- 南分署よりも近隣の住宅地に近い場所に、社家小学校や、社家コミュニティセンターがある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
廃止（南分署の施設としての利用は継続）	<ul style="list-style-type: none"> • 月に 4,5 件と利用が限られるほか、南分署のセキュリティ等の確保も必要であることから、施設を廃止し、利用を近隣施設の会議室等で吸収する。

• (2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 利用団体等と施設廃止／他施設利用について協議し合意形成を図る。 • 施設を廃止する（利用団体等との合意形成が前提）。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • -
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類3】	学校教育施設	中分類	小中学校
		小分類	小学校（13校）、中学校（6校）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	施設名	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	東柏ケ谷小学校	東柏ケ谷	東柏ケ谷小学校(校舎1)(北棟)	1,016	S49年度	2004年度	2039年度
2			東柏ケ谷小学校(校舎2)(南棟、給食室含む)	4,641	H19年度	2037年度	2072年度
3			東柏ケ谷小学校(屋内運動場・プール)	690	S53年度	2008年度	2043年度
4	柏ケ谷小学校	北部	柏ケ谷小学校(校舎1)(南棟)	1,632	S39年度	済	2029年度
5			柏ケ谷小学校(校舎2)(北棟1)	1,234	S42年度	済	2032年度
6			柏ケ谷小学校(校舎3)(北棟2)	804	S46年度	済	2036年度
7			柏ケ谷小学校(校舎4)(中棟)	950	H4年度	2022年度	2057年度
8			柏ケ谷小学校(屋内運動場)	803	S48年度	2003年度	2038年度
9	上星小学校	北部	上星小学校(校舎1)(1館)	2,398	S45年度	2000年度	2035年度
10			上星小学校(校舎2)(2館)	1,754	S49年度	2004年度	2039年度
11			上星小学校(校舎3)(3館)	1,662	S55年度	2010年度	2045年度
12			上星小学校(屋内運動場)	739	S52年度	2007年度	2042年度
13	今泉小学校	北部	今泉小学校(校舎1)(A棟・北側)	1,626	S55年度	2010年度	2045年度
14			今泉小学校(校舎2)(B棟・南東側)	3,468	S55年度	2010年度	2045年度
15			今泉小学校(校舎3)(C棟・南西側)	1,105	H8年度	2026年度	2061年度
16			今泉小学校(屋内運動場)	739	S56年度	2011年度	2046年度
17	有鹿小学校	海西	有鹿小学校(校舎1)(本館東側)	1,343	S42年度	1997年度	2032年度
18			有鹿小学校(校舎2)(本館西側)	911	S49年度	2004年度	2039年度
19			有鹿小学校(校舎3)(西館)	1,051	S54年度	2009年度	2044年度
20			有鹿小学校(屋内運動場)	716	S56年度	2011年度	2046年度
21			有鹿小学校(校舎4)(東館)	1,311	H16年度	2034年度	2069年度
22	中新田小学校	海西	中新田小学校(校舎1)(西棟)	2,257	S47年度	2002年度	2037年度
23			中新田小学校(校舎2)(東棟中央)	1,652	S52年度	2007年度	2042年度
24			中新田小学校(校舎3)(東棟東側)	654	S55年度	2010年度	2045年度
25			中新田小学校(屋内運動場)	739	S52年度	2007年度	2042年度
26	海老名小学校	国分	海老名小学校(校舎1)(西棟)	2,726	H15年度	2033年度	2068年度
27			海老名小学校(校舎2)(東棟)	2,475	S52年度	2007年度	2042年度
28			海老名小学校(校舎3)(北棟)	1,089	S53年度	2008年度	2043年度
29			海老名小学校(屋内運動場・プール)	773	S54年度	2009年度	2044年度
30	杉本小学校	国分	杉本小学校(校舎1)(1館)	2,297	S58年度	2013年度	2048年度
31			杉本小学校(校舎2)(2館)	2,235	S58年度	2013年度	2048年度
32			杉本小学校(屋内運動場)	738	S57年度	2012年度	2047年度
33	大谷小学校	大谷	大谷小学校(校舎1)(南棟東側)	1,512	S43年度	1998年度	2033年度
34			大谷小学校(校舎2)(南棟西側)	915	S44年度	1999年度	2034年度
35			大谷小学校(校舎3)(北棟西側)	1,734	S48年度	済	2038年度
36			大谷小学校(校舎4)(北棟東側)	1,110	S55年度	2010年度	2045年度
37			大谷小学校(屋内運動場)	720	S51年度	2006年度	2041年度
38	有馬小学校	南部	有馬小学校(校舎1)(中央棟、東棟)	2,928	S47年度	済	2037年度
39			有馬小学校(校舎2)(西棟)	1,070	H6年度	2024年度	2059年度
40			有馬小学校(屋内運動場)	943	S54年度	2009年度	2044年度
41	門沢橋小学校	南部	門沢橋小学校(校舎1)(1棟)	2,262	S49年度	2004年度	2039年度
42			門沢橋小学校(校舎2)(2棟)	1,160	S54年度	2009年度	2044年度
43			門沢橋小学校(屋内運動場)	739	S53年度	2008年度	2043年度
44	社家小学校	南部	社家小学校(校舎1)(本館)	2,551	S52年度	2007年度	2042年度
45			社家小学校(校舎2)(新館)	1,194	H7年度	2025年度	2060年度
46			社家小学校(屋内運動場)	700	S53年度	2008年度	2043年度
47	杉久保小学校	南部	杉久保小学校(校舎1)(管理教室棟・東側校舎)	2,300	S55年度	2010年度	2045年度
48			杉久保小学校(校舎2)(普通教室棟・中央校舎)	1,621	S55年度	2010年度	2045年度
49			杉久保小学校(校舎3)(普通教室棟・西側校舎)	1,449	S57年度	2012年度	2047年度
50			杉久保小学校(屋内運動場)	733	S54年度	2009年度	2044年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				73,869	31.2%		

NO	施設名	施設名	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	柏ヶ谷中学校	北部	柏ヶ谷中学校(校舎1)(西棟)	1,832	S53年度	2008年度	2043年度
2			柏ヶ谷中学校(校舎2)(北棟)	2,636	S53年度	2008年度	2043年度
3			柏ヶ谷中学校(校舎3)(南棟)	1,600	H3年度	2021年度	2056年度
4			柏ヶ谷中学校(屋内運動場)	826	S54年度	2009年度	2044年度
5	今泉中学校	北部	今泉中学校(校舎1)(A棟)	2,835	S58年度	2013年度	2048年度
6			今泉中学校(校舎2)(B棟)	1,112	S58年度	2013年度	2048年度
7			今泉中学校(校舎3)(C棟)	1,504	S58年度	2013年度	2048年度
8			今泉中学校(屋内運動場)	1,101	S59年度	2014年度	2049年度
9	海西中学校	海西	海西中学校(校舎1)(1棟西側)	3,009	S49年度	済	2039年度
10			海西中学校(校舎2)(1棟東側)	155	S49年度	済	2039年度
11			海西中学校(校舎3)(2棟東側)	2,182	S55年度	2010年度	2045年度
12			海西中学校(校舎4)(2棟西側)	255	H3年度	2021年度	2056年度
13			海西中学校(屋内運動場)	823	S51年度	2006年度	2041年度
14	海老名中学校	国分	海老名中学校(校舎1)(1棟西側)	905	S43年度	1998年度	2033年度
15			海老名中学校(校舎2)(1棟東側)	1,000	S44年度	1999年度	2034年度
16			海老名中学校(校舎3)(2棟西側)	1,527	S45年度	2000年度	2035年度
17			海老名中学校(校舎4)(2棟東側)	731	S46年度	2001年度	2036年度
18			海老名中学校(校舎5)(3棟)	2,600	S47年度	2002年度	2037年度
19			海老名中学校(屋内運動場)	1,211	S58年度	2013年度	2048年度
20	大谷中学校	大谷	大谷中学校(校舎1)(西棟)	1,363	S55年度	2010年度	2045年度
21			大谷中学校(校舎2)(中央棟)	2,587	S55年度	2010年度	2045年度
22			大谷中学校(校舎3)(東棟)	1,741	S55年度	2010年度	2045年度
23			大谷中学校(屋内運動場)	818	S55年度	2010年度	2045年度
24	有馬中学校	南部	有馬中学校(校舎1)(A棟・中央)	2,739	S45年度	2000年度	2035年度
25			有馬中学校(校舎2)(B棟・東側)	1,390	S53年度	2008年度	2043年度
26			有馬中学校(校舎3)(C棟・西側)	1,767	H4年度	2022年度	2057年度
27			有馬中学校(屋内運動場)	944	S50年度	2005年度	2040年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				41,193	17.4%		

〔概要〕

- 建設から30年、40年以上が経過している建物が多いが、他の施設分類に優先して、「老朽化対策工事」や「リニューアル工事」が実施されているほか、老朽化に対応して建替え済みの建物も複数ある。
- 本市では、小中学校のプールは施設として廃止され、水泳の授業は市内の温水プールで実施されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> • ほとんどの建物が30年以上経過している。40年以上経過した建物は延床面積の30%以上を占めている。 • 30年以上経過した建物については、何らかの老朽化対策工事が行われているが、リニューアル工事が実施されている建物は限られている。 • 古い建物は50年近く経過しており、概ね10年後から更新が本格化することになる。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> • 教育基本法第5条において、「義務教育の機会を保障」することに責任を有すると規定(学校の設置そのものは規定していない)されている。 • 学校教育法第5条により、「学校の設置者は、その設置する学校を管理」することが規定され、公立学校の業務を包括委託することは困難である。

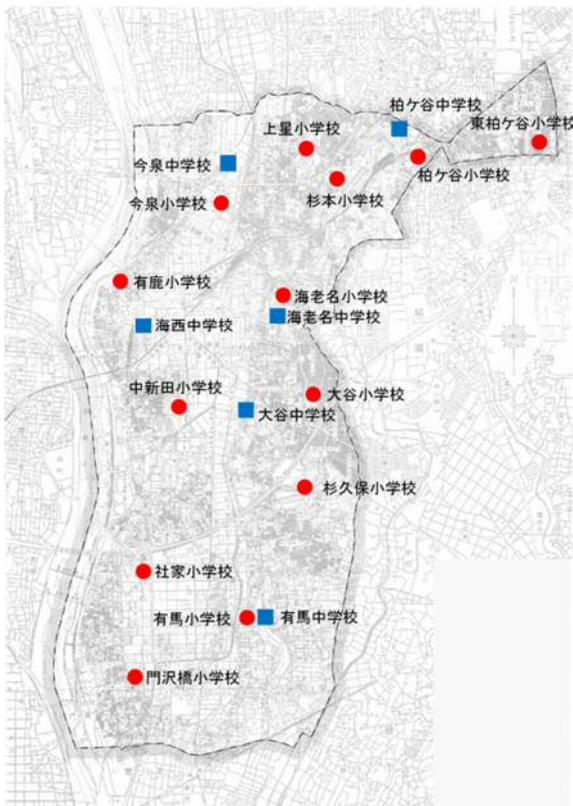
※「老朽化対策工事」とは、外装・内装・空調の「いずれか」を改修する工事

※「リニューアル工事」とは、外装・内装・空調の「全て」を全面的に改修する工事

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校別にみると、有馬小学校、東柏ケ谷小学校で児童数が減少傾向にあるが、その他17校は横ばいである。 一人あたりの施設面積をみると、概ね10㎡を超えているが、7校で一桁に留まっており、最も少ない学校は8.0㎡となっている。 学級数は、海老名小学校のみ30クラスで突出しており、他は14～23クラスに収まっている。海老名小学校では、体育館の利用コマ数が不足する状況も出てきている。 児童数、生徒数はおおむね横ばいで推移しているが、学級数は若干増加している。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 10年後の年少人口が、海西地域は約10%の増加、大谷地域は約20%の減少が見込まれる。 総合計画の事業として「少人数指導」の推進が挙げられている。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 私立の小中学校はあるが、独自の方針に基づき広域的に児童生徒を受け入れており、保護者による学費等の経済的負担も大きくなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 特別教室等の地域開放は、学校教育の支障のない範囲で実施している。
- 地域開放時の施設や事後確認等の管理は、シルバー人材センターに委託している。
- 体育館は、学校ごとに団体登録を行う。年4回の日程調整会議で利用スケジュールを決定しており利用は多い。
- 東柏ケ谷小学校はグラウンドが狭く、隣接する綾瀬市の北の台小学校のグラウンドを借りて運動会を開催したことがある。
- 海老名中と海老名小は、校区が1対1対応に近く、学校も隣接している。
- 有馬中と有馬小も隣接している。なお、校区は有馬小、門沢橋小、社家小で構成されている。
- スポーツ施設の体育館との共用化を考える場合、北部体育館には杉本小が隣接しており、ビナスポには海西中学校が近い。
- 「えびな型のコミュニティ・スクール」を推進しており、学校運営委員会に学校開放の運営を委ねることも考えられる。

2 現状や課題のまとめ

- 海西地域では増加が見込まれるほか、海老名小が大規模校化しているなど地域差がある。
- 建物の整備時期が集中しており、更新時期についても集中が見込まれる。
- えびな型コミュニティ・スクールを推進しているほか、一部の学校であるが、特別教室等の地域開放を行っている。また、総合計画において、学校図書館の地域開放について研究する方針が示されている。
- 市の中でも大規模な敷地や建物を有している公共施設であり、様々な形で活用できるポテンシャルがある。
- 文部科学省において、学校施設の複合化と高層化に関する検討が行われている。また、同省は余裕教室等の他用途への転換による有効活用についても推奨しており、参考となる事例集についても公表している。
- 文部科学省の資料において、幼保と小学校の連携、小中一貫や小中連携、中高一貫など学校間の連携や、地域施設との複合化について、教育の質を高めるという観点から有効な取組との考えも示されている。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・更新時期を分散	• 建物の整備時期が集中しているため、改修の工夫等により更新時期を分散させながら適正規模で更新する。
地域開放の推進	• 教室や図書室等の有効活用を図るとともに、地域連携による開放施設の運営について検討する。
地域拠点施設としての機能集約、地域連携を検討	• 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて学校に地域利用施設（コミュニティ施設、子育て施設、高齢者施設等）の敷地への集約や複合化を検討する。
民間を活用した集約・複合化について研究	• 敷地規模が大きく多様なサービスを集約する可能性もあるため、民間事業者との連携や用地の高度利用等も含めた、民間活用の可能性について研究する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 建物の耐用年数から更新時期が迫っている学校もあるので、建物の長寿命化や地域施設拠点としての複合施設化、統廃合、転用も含め、長期的な観点から40年後には小学校8校、中学校4校の12校程度とすることを検討し、再整備計画を策定する。 • 施設規模に見合った学級数に再編するための学区見直しを行い、対象者の意向を踏まえながら一定の年数をかけて再編を実施する。 • 先行して再整備を進める学校について事業を実施する。 • 地域開放施設の今後のあり方について検討する。 • 地域拠点施設のあり方については、市民も含め検討する。 • 小中一貫校、県立高校等との連携など、新たなニーズ対応に向けた研究に着手する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒推計に基づき、計画の更新を実施（特に統廃合や転用）する。 • 更新時期の平準化に配慮し、先行して再整備を進める学校について、事業の構想・計画を具体化する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒推計に基づき、計画の更新を実施（特に統廃合や転用）する。 • 必要な学校について、順次、事業の構想・計画を具体化する。

【分類3】	学校教育施設	中分類	その他
		小分類	食の創造館

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	施設名	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	食の創造館	海西	食の創造館	3,484	H24年度	2042年度	2077年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				3,484	1.5%		

〔概要〕

- 給食センターを再編して整備した施設であり、学校給食の調理・配食だけでなく、会議室及び調理実習室を備え、食育教育の推進拠点としても位置付けられている。
- 災害時には避難所向けの給食（3,000食）を供給する計画となっている。

老朽化の状況	平成24年度に整備され、築3年と新しい施設である。
法令上の扱い	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条にいう教育機関に該当し、「必要な教育機関を設置することができる」とされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校のうち、東柏ヶ谷小中学校を除く12校の給食を調理・配食している（センターの調理能力が8,000食で、対象児童数が約7,400人）。 幼稚園へのランチ提供（曜日限定）や、高齢者施設のイベント等の給食提供も実施している。 会議室と調理実習室は、給食センターの見学会に際しての利用がほとんどであり、一般の有料利用は年間数件にとどまっている。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間で、5歳～14歳人口（人口ビジョン）は減少傾向にあるものの、減少幅は小さいと見込まれている〔11,336人（2015年）⇒11,040人（2025年）〕。 高齢化の進行に伴い、高齢者向けの配食サービスのニーズは高まる可能性がある。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中中学校では、希望者を対象として、民間事業者が調理した弁当を届けるデリバリー方式で給食を提供している。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 平成27年度から指定管理者制度を導入しており、自主事業等による会議室等の利用拡大が期待されている。
- 少子化が進んだ場合、高齢者向けの配食サービスを拡大することを想定している。

2 現状や課題のまとめ

- 給食センターを再編整備した施設であり、建物は築3年と新しく、調理能力の9割以上稼働している。
- 小学校13校のうち、自校方式の給食調理場が設置されている東柏ヶ谷小学校を除く12校に配食している。
- 曜日は限定されているが、小学校以外に幼稚園及び高齢者施設にもランチを提供している。
- 市内の中学校では、希望者を対象として、民間事業者が調理した弁当を届けるデリバリー方式で給食を提供している。
- 当初、調理・配送等の業務委託だったが、平成27年8月より指定管理者制度に移行している。
- 会議室と調理実習室を備えているが、給食センター見学会に際しての利用がほとんどであり、一般の有料利用は年数件と限られている。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の建物を適切に維持管理して継続利用する。
貸室の利用促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> • 建物が新しいことから、貸室についてPRし、近隣の地域コミュニティ施設の貸室予約と連携して利用促進を図る。
給食の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> • 現状で指定管理者制度を導入し、曜日を限って保育園や高齢者施設にもランチを提供している。 • 調理能力を最大限に活用するため、給食を提供する対象施設の拡大や、ランチ以外の給食提供などの取組について検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 近隣の地域コミュニティ施設（中新田、大谷、杉久保、社家）と連携した貸室利用促進の方策について検討する。 • 調理能力の有効活用方策を検討する。 • 調理能力の有効活用方策の検討結果を踏まえ、将来の給食のあり方について検討する。 • 給食のあり方についての検討結果を踏まえ、適宜取組を実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 給食提供のあり方について検討（自校方式かセンター方式）する。 • 検討結果に基づき、事業の構想・計画を具体化する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類4】	地域コミュニティ施設	中分類	地域活動施設
		小分類	えびな市民活動センター（ビナレッジ）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	えびな市民活動センター(ビナレッジ)	海西	えびな市民活動センター(ビナレッジ)	2,960	H24年度	2042年度	2077年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				2,960	1.3%		

〔概要〕

- 「えびな市民活動センター」は、青少年会館と給食センターの跡地に設置された、青少年会館・中央公民館・市民活動サポートセンターの機能を統合した施設であり、「ビナレッジ（交流館）」と「ビナスポ（レクリエーション館）」の2施設で構成され、現在は指定管理者制度が適用されている（※以降は「ビナレッジ」について記述する。）。
- ホール、会議室、和室、調理室、実習室を備え、個人・団体のいずれも利用可能である。

老朽化の状況	• 平成24年度に整備され、築3年と新しい施設である。
法令上の扱い	• 施設整備についての法令における規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 平成27年度の年間利用者数は約116,000人、1日あたり約300人の利用があった。 • 会議室は登録団体が各々の目的で利用している。 • ホールは社交ダンスやフラダンス等による利用もある。
今後の見込み	• 周辺で人口増加が見込まれるため、利用者も増加する可能性がある。
民間による代替	• 民間の貸会議室や音楽スタジオ、キッチンスタジオ等はあるが、料金負担が大きくなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 利用には事前登録が必要であり、登録すれば誰でも利用できる。
- 利用については全館有料となっている。
- 合唱や音楽の練習場として防音室の人气が高く、予約が取れない場合は、同様の部屋がある文化会館を案内することもある。
- 料金が安い小規模な部屋の人气も高い。
- ビナレッジ、ビナスポ、スポーツ施設は、県の公共施設予約システムを利用している。

2 現状や課題のまとめ

- 築3年で建物が新しく、利用者は一定の水準にあるが、稼働率は30%を下回る貸室が半数程度ある。
- 防音室の人气が高く、予約が取れない場合は、同様の部屋がある文化会館を案内することもある。
- 貸室の利用目的はコミュニティセンターや文化センターと基本的な傾向は共通している。
- 同様の貸室を提供する施設が近くにある（中新田コミセン、下今泉コミセン、文化会館等）。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 建物が新しいことから、現在の建物を適切に維持管理する。
類似施設の機能の一部集約を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 設置目的は異なるが、機能が類似する施設（コミュニティセンター、文化会館等）が先行して大規模改修や更新時期を迎えるため、それら施設の機能の一部集約を検討する。
民間活用の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> • 現状で指定管理者制度を導入しており、利用増につながる自主事業の拡大や民間の役割見直しについて検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 継続的な利用実態の把握し、調査を実施する。 • 周辺の新田コミセンや下今泉コミセンと連携した会議室等の有効活用方策を検討する。 • 文化会館や市民ギャラリーと連携したホール等の有効活用方策を検討する。 • 類似施設と連携した有効活用方策の具体化を実施する。 • 稼働率向上に向けた、指定管理者の自主事業等を拡大する。 • 民間の役割を拡大した事業方式を研究する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 民間の役割を拡大した事業方式について検討する。 • 民間の役割を拡大した事業方式の検討結果に沿って、適宜具体化する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 4】	地域コミュニティ施設	中分類	地域活動施設
		小分類	えびな市民活動センター（ビナスポ）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
2	えびな市民活動センター(ビナスポ)	海西	えびな市民活動センター(ビナスポ)	5,009	H26年度	2044年度	2079年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				5,009	2.1%		

〔概要〕

- 「えびな市民活動センター」は、青少年会館と給食センターの跡地に設置された、青少年会館・中央公民館・市民活動サポートセンターの機能を統合した施設であり、「ビナレッジ（交流館）」と「ビナスポ（レクリエーション館）」の 2 施設で構成され、開館当初から指定管理者制度が適用されている（※以降は「ビナスポ」について記述する。）。
- 多目的室（体育館）、レクリエーションルーム（ダンススタジオ）、トレーニングルーム、温水プールを備え、個人・団体のいずれも利用可能である。

老朽化の状況	• 平成 26 年度に建設された。
法令上の扱い	• スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定している。

(2) 利用状況

利用の実績	• 平成 27 年度の年間利用者数は約 203,00 人、1 日あたり約 550 人程度の利用があり、積極的に利用されている。
今後の見込み	• 周辺で人口増加が見込まれるため、利用者も増加する可能性がある。
民間による代替	• 民間でプールやトレーニングルーム、ダンススタジオのほか、体育館（バスケットコート）をレンタルしている事例もあるが、料金負担が大きくなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 土日は稼働率が高く、平日午後は空いている。
- 個人利用は約 2 割が 65 歳以上の方である。
- 健康増進を目的としており、プールについては、ウォーキングやリラクゼーション向けになっている。
- ビナレッジ、ビナスポ、スポーツ施設は県の公共施設予約システムを利用しており、同システムでは、ビナスポもスポーツ施設に分類されている。

2 現状や課題のまとめ

- 築1年で建物は新しく、平成27年度の年間利用者数は約203,000人、1日あたり約550人程度の利用があった。
- 稼働率は多目的室（体育館）が70%、レクリエーションルームは88%程度となっている。
- 総合体育館及び北部体育館のほか、学校の体育館とも機能が共通であるが、ビナスポの多目的室（体育館）は、市内スポーツ団体による利用調整の対象とはなっていない。
- 公共施設予約システムの中では、ビナスポはスポーツ施設の一つとして分類されており、利用者からみれば同様の認識であると考えられる。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 建物が新しいことから、現在の建物を適切に維持管理する。
類似施設の機能の一部集約を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 設置目的は異なるが、機能が類似する施設（体育館、温水プール、学校体育館）が先行して大規模改修や更新時期を迎えるため、それら施設の機能の一部集約を検討する。
民間活用の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> • 現状で指定管理者制度を導入しており、利用増につながる自主事業の拡大や民間の役割見直しについて検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 継続的な利用実態の把握及び分析を実施する。 • 類似施設と連携した有効活用方策を検討する。 • 類似施設と連携した有効活用方策の具体化を図る。 • 民間の役割を拡大した事業方式を研究する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 民間の役割を拡大した事業方式について検討する。 • 民間の役割を拡大した事業方式の検討結果に沿って、適宜具体化する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類4】	地域コミュニティ施設	中分類	地域活動施設
		小分類	コミュニティセンター（10施設） 文化センター（2施設）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	柏ヶ谷コミュニティセンター	東柏ヶ谷	柏ヶ谷コミュニティセンター	1,456	S61年度	済	2051年度
2	上今泉コミュニティセンター	北部	上今泉コミュニティセンター	1,120	H3年度	済	2056年度
3	中新田コミュニティセンター	海西	中新田コミュニティセンター	1,179	S63年度	済	2053年度
4	下今泉コミュニティセンター	海西	下今泉コミュニティセンター	1,275	H8年度	2026年度	2061年度
5	国分コミュニティセンター	国分	国分コミュニティセンター	1,377	H4年度	2022年度	2057年度
6	大谷コミュニティセンター	大谷	大谷コミュニティセンター	1,174	S63年度	済	2053年度
7	杉久保コミュニティセンター	南部	杉久保コミュニティセンター	1,158	H5年度	2023年度	2058年度
8	本郷コミュニティセンター	南部	本郷コミュニティセンター	1,179	H6年度	2024年度	2059年度
9	門沢橋コミュニティセンター	南部	門沢橋コミュニティセンター	1,285	H6年度	2024年度	2059年度
10	社家コミュニティセンター	南部	社家コミュニティセンター	1,360	H7年度	2025年度	2060年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				12,562	5.3%		
NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	勝瀬文化センター	国分	勝瀬文化センター	703	H2年度	済	2055年度
2	国分寺台文化センター	大谷	国分寺台文化センター	599	H9年度	2027年度	2062年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,302	0.6%		

〔概要〕

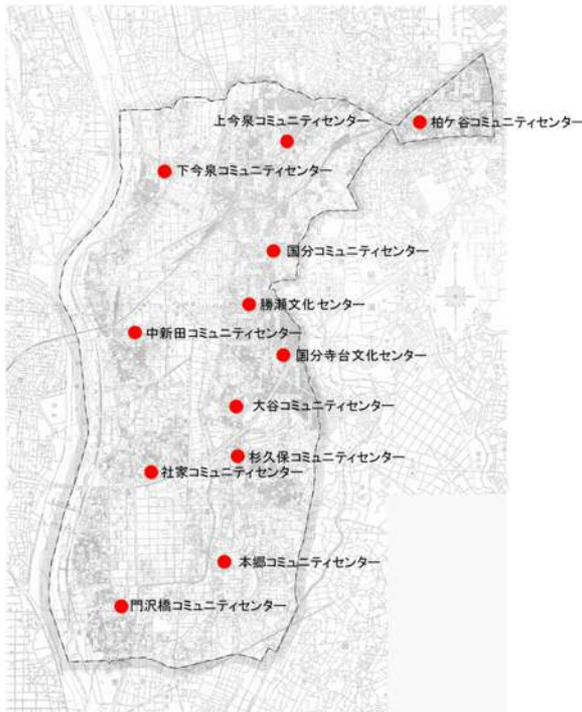
- 各館は、地域住民が以下に示す活動の場として利用することを目的として整備されている。
 - 学習、レクリエーション、サークル活動及び軽スポーツ
 - 講習会、研究会、展示会その他各種集会
 - 児童の健全な育成に寄与する活動
 - 地域住民の自主的な活動と相互の交流活動
 - 市が行う社会教育活動等
- 2つの「文化センター」は、各地域に配置された「コミュニティセンター」を補完する施設としての位置づけで整備されている。
- 地域の運営委員会（ボランティア）により自主運営されており、利用条件や予約方法等も異なる。
- 全施設が災害時の避難所として指定されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物の経過年数は全て30年未満となっている。 20年以上経過した5施設についてはリニューアル工事を実施しており、他分野の施設と比べて、大規模改修が計画的に行われてきたが、その他の7館についてはリニューアル工事が未実施であり、老朽化が進んでいる。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動及びコミュニティセンターの整備について、法令上の規定はない。

(2) 利用状況

<p>利用の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者数、来館者数は施設によって差があり、市域の北部（上今泉）や北東部（国分）で多く、中央東側（大谷）と南東部（本郷）で少ない。 • 利用者数、来館者数を3カ年の傾向でみると概ね横ばいで推移しているが、柏ヶ谷コミュニティセンターについては増加傾向がみられる。 • 貸室の種類によって稼働率に差があり、会議室、実習室、調理室、和室等は、全般に稼働率が30%未満である。レク室、集会室、音楽室は相対的に高稼働で70%程度となっている。
<p>今後の見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域によって人口動向に差があり、人口増が見込まれる北部や北東部と、他の地域よりも人口減少や高齢化の進行が見込まれる大谷地区で、市民ニーズの違いが大きくなる可能性もある。
<p>民間による代替</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 民間等が提供する安価で利用できる貸室はない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 音楽室のない施設では防音室の整備について要望が多い。
- 学習室の利用が少なく、貸室としての活用を望む声もある。
- 未改修の施設は、空調等設備の不具合が発生している。
- 高所に設置された水銀灯の確認に足場設置が必要など、建物のつくり維持管理が考慮されていない。
- 施設の運営に関して、自主運営継続の是非について検討する予定である。また、現在使用料の徴収はないが、有料化も検討課題である。
- 「社会教育施設」ではなく「コミュニティ等供用施設」と位置づけ、建設やリニューアル工事に防衛補助を活用していることから、工事から10年間は転用や譲渡ができない点に留意が必要である。

2 現状や課題のまとめ

- 全体として一定の利用があり、建物の大規模改修工事実施済みの施設は、短期的に大幅な見直しが求められる状況ではない。ただし、大規模改修工事未実施の施設については、計画的な改修を実施する必要がある。
- 貸室の種類によって稼働率に大幅な差があり、施設全体で同様の傾向を示していることから、提供する貸室の種類や数については見直しを検討する余地がある。
- 貸室については、コミュニティセンター及び文化センターだけではなく、小中学校やスポーツ施設など他分類の施設でも提供されている。また、一部の学校では特別教室等を地域開放しており、公共施設全体として利用向上に向けた検討が必要と考えられる。
- コミュニティセンター及び文化センターの貸室は無料で利用できるが、他分類の施設の貸室では使用料が設定されており、すべての施設で統一的な考え方で料金設定を行う方針が示されている。
- コミュニティセンター及び文化センターと小学校は施設数が概ね一致しているほか、どちらもすべての施設が災害時の避難所に指定されており、いずれも地域の拠点となる施設となっている。
- 他自治体における地域コミュニティ施設の整備事例をみると、学校や出張所、学童クラブ等の地域で利用される施設との複合化を行っている事例も複数ある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・改修時に貸室の再編を実施	• 当面は現状の施設を継続利用するが、稼働率の向上を図るため、ニーズが高い多目的室等への改修や、他施設も含めた貸室数の調整を図る。
地域の拠点施設への集約・複合化を検討	• 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、学校や子育て、高齢者施設等の地域における拠点的な施設への集約・複合化を図る。
『海老名市公共施設使用料等に関する基本方針』に準じた料金設定について検討	• 現在は無料で利用できるため、策定済みの『海老名市公共施設使用料等に関する基本方針』に準じ、他施設の利用料金との整合を図る。
他施設も含めた利用の一元管理について検討	• 利用者の利便性を高めるため、貸室の空き状況の把握や予約を、公共施設全体で一元的に実施する仕組みを検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む）を実施する。 • 使用料等に関する基本方針に沿った使用料及び減免制度を検討する。 • 貸室の機能別のニーズ把握、貸室構成の変更について検討する。 • 地域別の適正規模や現状の管理運営方法について検討する。 • 地域拠点施設として、他の公共施設との多機能化や集約化について、廃止も含めて施設面積の2割程度の削減を検討し計画を策定する。 • 一体の建物である門沢橋コミセンと有馬図書館の多機能化を検討する。 • 計画に沿った大規模改修、更新等の取組を適宜実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 計画に沿った大規模改修、更新等の取組を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • 計画に沿った更新等の取組を適宜実施する。

【分類5】	教育施設	中分類	文化財施設
		小分類	4施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	歴史資料収蔵館	海西	歴史資料収蔵館	333	S45年度	済	2035年度
2	今福薬医門公園 文庫蔵	海西	今福薬医門公園 文庫蔵	100	1847年	1877年度	1912年度
3	温故館(郷土資料館)	国分	温故館(郷土資料館)	424	H22年度	2040年度	2075年度
4	文化財収蔵庫	国分	文化財収蔵庫	318	H5年度	2023年度	2058年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,175	0.5%		

※今福薬医門公園文庫蔵は、江戸時代の建物を保存・展示しているもの

〔概要〕

- 歴史資料収蔵館は、歴史資料や公文書を保管しており、元々は児童館として整備された建物を転用している。
- 温故館（郷土資料館）の建物は旧村役場の建物を部分移築しており、歴史的建築物としての位置づけもある。
- 文化財収蔵庫は、文化財として認定された出土品を保管している。

老朽化の状況	• 歴史資料収蔵館は45年経過しているが、リニューアル工事を実施済みである。
法令上の扱い	• 文化財保護法の規定により、市が管理者として指定された文化財や、市が寄贈を受けた文化財の管理は、市の責任で実施しなければならない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 展示物を公開している2施設について1日平均の利用者をみると、歴史資料収蔵館：3.1人/日、温故館（郷土資料館）：24.9人/日となっている。 • 企画展示や展示解説実施等のイベント時は来館者が増える。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 文化財収蔵庫で管理する出土品は増加する一方であり、展示の頻度が低いものは他施設のスペースも活用して保管している状況である。 • 出土品の文化財認定の取り消し、廃棄も制度的には可能だが、実際は難しい。
民間による代替	• 市が管理者となっている文化財について管理責任がある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 歴史資料収蔵館
 - 元の児童館として整備する際に地元から寄付を受けたため、地域開放用の厨房を有しているが利用されていない。
- 温故館
 - 施設の用地は借地となっている。
- 文化財収蔵庫
 - 土日祝には散策者の休憩所としても利用されている。
- 分類共通
 - 施設警備を文化財施設で一括・長期契約として、コスト縮減を図る方針である。

2 現状や課題のまとめ

- 市が管理者となる文化財については、市の責任で管理を行う必要がある。
- 市で管理すべき文化財は、埋蔵文化財や歴史的な文書を中心に今後も増え続けると見込まれる。
- 温故館は文化財の収蔵スペースはなく、展示を中心としており企画展示実施時は、来館者が増加する。
- 歴史資料収蔵館は、歴史資料（文書類）の管理・収蔵と閲覧を行っているが、両施設とも入場者数は少ない。
- 施設によって、管理する文化財の種類が異なる。
- 文庫蔵は歴史的建造物で、建物そのものが文化財となっている。
- 歴史資料収蔵館は、児童館として整備された建物を転用して設置された施設である。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
文化財収蔵庫は廃止（転用や賃貸により管理・収蔵機能を維持）	<ul style="list-style-type: none"> • 管理・収蔵機能は市民が直接利用するサービスではないため、建物の老朽化については、基本的に建物は新築せず、未利用建物の転用や民間建物の賃貸で対応する。
他施設を活用して展示を実施	<ul style="list-style-type: none"> • 収蔵品の展示については、文化会館や民間商業施設等の集客しやすい場所で実施することを検討する。
文庫蔵は文化財として保存	<ul style="list-style-type: none"> • 文庫蔵は建物が文化財であり、適正に管理し保存する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 温故館は現在の建物を適切に維持管理する。 • 文化財収蔵庫は機能を未利用建物の転用や民間の建物賃貸により確保し廃止する。 • 他施設を活用した展示について検討、実施する。 • 借地である温故館用地の買収について調整する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史資料収蔵館の更新について、他分野の施設における再編検討の状況も踏まえて、未利用建物の転用も含めた取扱方針を決定する。 • 歴史資料収蔵館の更新を実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類5】	教育施設	中分類	図書館
		小分類	2施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	中央図書館	海西	中央図書館	3,629	S59年度	済	2049年度
2	有馬図書館	南部	有馬図書館	933	H6年度	2024年度	2059年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				4,562	1.9%		

〔概要〕

- 中央図書館は平成 27 年 10 月にリニューアルオープンした。
- 平成 26 年度から指定管理者を導入している。

老朽化の状況	• 中央図書館は 31 年経過しているが、リニューアル工事を実施済みである。
法令上の扱い	• 図書館法で「設置することができる」と規定している。 • 図書館の設置者は、「地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人」とされている（図書館法 第 2 条）。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 中央図書館のリニューアル期間中は有馬図書館の利用が増えた。 • 中央図書館のリニューアル工事を契機に、かしわ台連絡所に加えて海老名駅連絡所でも図書の貸出・返却の取次ぎを始め、2 か所で 1 日に平均 60 件前後の利用がある。 • 年間の来館者数は合計 46 万人（平成 27 年度）、1 日あたりに換算すると中央図書館が約 1,800 人、有馬図書館が約 370 人である。
今後の見込み	• 総人口については、今後 10 年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	• 同等の民間施設がない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 有馬図書館は門沢橋コミュニティセンターと隣接しているため、コミュニティセンターの貸室を利用した自主事業の開催も可能である。
- 総合計画の施策として、学校の図書室を、図書館と連携して運営することが挙げられており、有馬図書館は、学校図書館支援センターとしての機能も有している。
- 近隣市と広域利用協定を締結している。
- 図書館法第 17 条により、入館料等の徴収は認められていない。

2 現状や課題のまとめ

- 中央図書館と有馬図書館の2館があり、指定管理者による管理運営が行われている。
- 中央図書館が平成27年度にリニューアルオープンしたばかりであることから、現状についての評価・検証を十分に行う必要がある。
- 中央図書館のリニューアル工事中は有馬図書館の利用が増えるなど、市全体からの利用がある。
- 周辺の自治体も図書館を有していることから、広域利用協定を締結して相互利用を認めている。
- 総合計画の施策として、学校の図書室を、図書館と連携して運営することが挙げられており、有馬図書館は、学校図書館支援センターとしての機能も有している。
- 図書館法において、入館料等の徴収は認められていない。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・指定管理者導入の検証を踏まえた民間活用のあり方整理	<ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者制度導入についての評価・検証を十分に行い、図書館における民間活用のあり方について整理する。
図書館サービスのあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> • 中央図書館のリニューアル直後であり、当面は現状の形でサービスを継続するが、学校図書館との連携も含めた図書館サービスのあり方について検討する。 • 市南部地域の文化教養拠点として有馬図書館の機能強化を目指し、サービスの充実等について検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 指定管理者導入の検証を踏まえた民間活用のあり方を整理する。 • 学校図書館との連携も含めた図書館サービスのあり方について検討し、市で保有する図書館・図書室の整備方針（規模、数、配置等）を策定する。 • 有馬図書館のサービス充実のため一体の建物である門沢橋コミセンとの多機能化について検討する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館・図書室の整備方針に沿った整備・更新を実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類5】	教育施設	中分類	その他
		小分類	教育支援センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	教育支援センター	海西	教育支援センター	433	H26年度	2044年度	2079年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				433	0.2%		

〔概要〕

- 子どもの教育に関する相談や指導、不登校等に関する各種支援事業を実施する施設である。
- かつては中央図書館内に併設されていたが、中央図書館のリニューアルに伴い平成 26 年度に現地に設置した。

老朽化の状況	• 建物は平成 26 年度に新設された。
法令上の扱い	• 施設の設置について法令における規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒とその保護者が潜在的な対象者であり、年間の来館者数は約 2,000 人である。 • 相談室は 5 室設置し、所管部署では 80%位は稼働していると認識している。 • 不登校の児童・生徒の教育支援教室（びなるーむ）は、通室の曜日や時間を個々に設定するため、平日は毎日開室している。
今後の見込み	• 年少人口は横ばいから減少の見込みだが、年々複雑化、多様化する相談内容に対し、迅速かつ組織的な対応が求められる。
民間による代替	• 同等の民間施設がない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 「びなるーむ」の行事（調理実習、スポーツの日）は他の公共施設を利用して実施している。
- 未就学児の療育施設（わかば会館）と連携しやすい場所にあることが望ましい（※現在は隣接している）。
- 利用する児童・生徒は不登校、いじめ等の問題を抱えていることから、プライバシーへの配慮が必要である。

2 現状や課題のまとめ

- 子育てや教育に関する相談対応や不登校の児童・生徒のために教育支援教室等を開設している。
- かつては中央図書館内に設置されていたが、平成 26 年度に新しい建物を整備して移転している。
- 隣接するわかば会館で実施されている未就学児の療育とも連携を図っている。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 建物も新しく、隣接するわかば会館と連携した業務も実施していることから現地でサービスを継続する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	• 適切な維持管理を実施する。 • 利用者の利便性やサービスの質向上につながる管理運営の在り方について検討する。 • 検討結果を踏まえた取組を適宜実施する。
中長期 (20 年以内)	• 関連施策や利用状況、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。
超長期 (40 年前後)	• -

【分類6】	文化・スポーツ施設	中分類	スポーツ施設
		小分類	体育館、競技施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	海老名運動公園・総合体育館	南部	海老名運動公園・総合体育館	9,466	平成元年度	2019年度	2054年度
2	海老名運動公園・屋内プール	南部	海老名運動公園・屋内プール	2,521	H2年度	2020年度	2055年度
3	海老名運動公園・野球場	南部	海老名運動公園・野球場	2,142	S57年度	2012年度	2047年度
4	海老名運動公園・陸上競技場	南部	海老名運動公園・陸上競技場	1,319	H3年度	2021年度	2056年度
5	北部公園・体育館	北部	北部公園・体育館	4,706	H12年度	2030年度	2065年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				20,154	8.5%		

〔概要〕

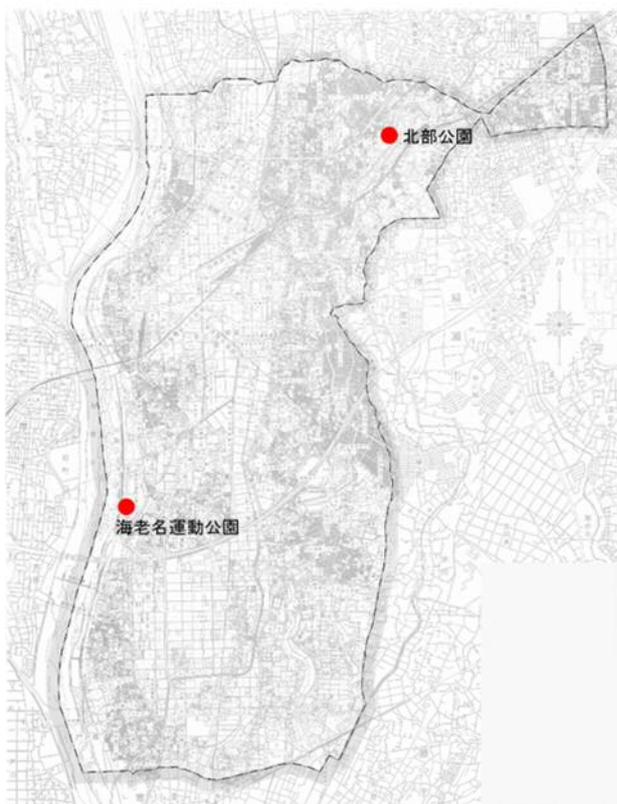
- 海老名運動公園、北部公園には庭球場もある。いずれも人工芝で計9面(6面、3面)である。

老朽化の状況	・30年以上経過した建物は運動公園野球場のみである。
法令上の扱い	・スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率をみると、体育室、弓道場は50～60%であり、少ない柔道場、剣道場でも40%以上となっている。 付帯する会議室の稼働率は30%以下で、コミュニティ施設等の貸室と同等である。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 総人口は今後10年程度増加を見込むが、市民アンケートにおいてスポーツ施設を利用しているとの回答は限られている。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 市内に民間の体育館はない。 民間のプールやジム、ダンススタジオ等の類似施設があるが、料金負担は大きくなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 総合体育館
 - 午前中は個人、夜間は団体による利用が多く、市外利用は3割程度である。
 - ビナスポの整備により、トレーニング室とプール利用者の一部が流れたとの認識だが、利用者数のデータには明確に表れていない。
- 北部公園体育館
 - 学校のプールを全廃しており、水泳の授業を5～11月の午前中に実施している。
 - ビナスポ整備の影響は総合体育館と同様である。
- 共通事項
 - 総合体育館と北部公園体育館は離れており、両施設の間にビナスポが立地している。
 - スポーツ施設、ビナレッジ、ビナスポは県の公共施設予約システムを利用している。
 - 各種スポーツのルール改正で、既存の備品等で対応できない場合もある。

2 現状や課題のまとめ

- 全般に一定の稼働率がある。建物をみると築 30 年に近づく建物が複数あり、超えている建物も一つあることから、大規模改修等を的確に実施していくことが必要である。
- 運動公園は複数の建物を有しており、用途（競技の種類）によって稼働率に差がある。
- 機能が類似するビナスポの整備により、トレーニング室とプールについては利用者の一部が流出した。しかし、体育室については、ビナスポは施設の位置づけが異なるため団体利用が認められておらず、特に影響はない。
- 市民利用だけでなく、市外からの利用も一定割合ある。
- 利用者登録は施設ごとに行うが、予約は県のシステムを利用しており、システムに登録されている他自治体の施設についても空き状況の把握や申し込み等ができる。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
[体育館等]継続利用・類似施設との機能再編を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 全般に稼働率が高いことから当面は継続利用する。 • 類似施設（屋内プール、ビナスポ、学校体育館等）も含めた機能全体として、将来的に保有すべき施設量を見極める。
[屋外運動施設]継続利用・広域化含むあり方を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 陸上競技場や野球場は相対的に稼働率が低いことから、周辺自治体との連携による広域化も含め、サービス提供のあり方を検討する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館等について、類似施設との連携による空き時間の利用促進など既存施設の有効活用を図る方策を検討し実施する。 • スポーツ施設の再編整備計画を策定し、屋内プールや体育館等について、保有すべき施設量を見極め、類似施設との機能再編方針を策定し実施する。 • 運動公園屋内プールは民間施設の状況も考慮し更新しない方向で検討する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 屋外競技施設について、周辺自治体との連携により、規模や機能の見直しを図る可能性を検討する
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	スポーツ施設
		小分類	グラウンド

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	中野公園	南部	※建物なし		-	-	-
2	中野多目的広場	南部	※建物なし		-	-	-
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒							

〔概要〕

- 中野公園は人工芝グラウンド、中野多目的広場は河川敷のグラウンド（サッカー場、ラグビー場の2面）

老朽化の状況	中野公園は人工芝のメンテナンスが必要である。（平成28年度公園管理棟建設）
法令上の扱い	スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	平均利用者数…中野公園：3.7万人/年、中野多目的広場：1.3万人/年 両施設とも、土日祝の稼働率は高い。
今後の見込み	総人口については、今後10年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	市内に民間等が保有するグラウンドはない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

<p>■ 中野公園</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工芝で、市内サッカーチームの利用が多い。 土日祝や午後の利用が多く、平日午前の利用は少ない。 <p>■ 中野多目的広場</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人利用はできず、団体利用のみであり、体育協会の大会等の利用で土日祝は埋まっているが、平日の利用はほとんどない。 <p>■ 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設全体を一括して、指定管理者制度が導入されている。 中野多目的広場については利用料が徴収されず、現時点では徴収の予定もない。

2 現状や課題のまとめ

- 土日祝日は概ね利用されているが、平日の利用は限られている。
- 大規模改修や更新は発生しないが、中野公園の人工芝については更新を含むメンテナンスが必要である。
- 平成28年度に管理棟の整備を進めている。
- 中野多目的広場の拡張整備計画がある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・稼働率向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者の自主事業の充実等による利用者の発掘や、利用者のオフピークへの誘導等により稼働率の向上を図る。
スポーツ以外の利用を検討する	<ul style="list-style-type: none"> • 利用の少ない平日等は、イベント会場や未就学児の遊び場としての開放など、スポーツ以外の利用について検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 指定管理者との連携により、自主事業の充実等による空きが多い時間帯の利用者の発掘や、ピーク時の利用者をオフピークに誘導する方策を検討、実施する。 • 利用の少ない平日等は、イベント会場や未就学児の遊び場としての開放など、スポーツ以外の利用について検討する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 関連施策や利用状況等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類6】	文化・スポーツ施設	中分類	スポーツ施設
		小分類	庭球場（2施設）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	下今泉庭球場	海西	下今泉庭球場・管理棟	61	S54年度	2009年度	2044年度
2	今里庭球場	南部	今里庭球場・管理棟	84	H19年度	2037年度	2072年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				145	0.1%		

〔概要〕

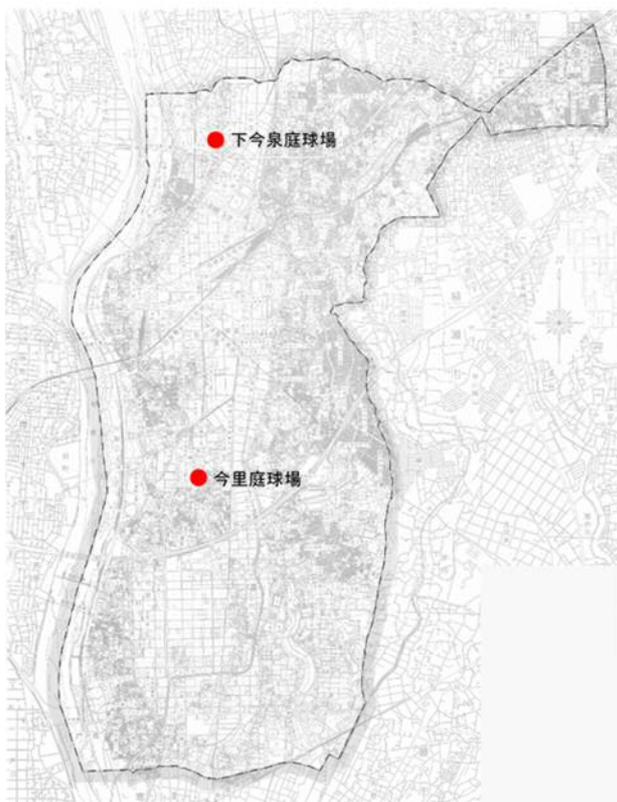
- ・下今泉庭球場はクレ-4面、今里庭球場は人工芝3面。海老名運動公園、北部公園にも人工芝で計9面（6面、3面）があり、合計すると人工芝は全12面となる。
- ・施設管理には指定管理者制度を導入している。

老朽化の状況	・建物は小規模な管理棟程度である。
法令上の扱い	・スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	・休日についてみれば、いずれの庭球場もほぼ100%稼働している。ただし、下今泉庭球場は、クレ-コートで利用が天候に左右されるため人気が無く、稼働率も低くなっている。
今後の見込み	・総人口は今後10年程度増加を見込むが、市民アンケートによると、年1回以上の利用経験者は4.2%にとどまる。
民間による代替	・市内に民間テニスクラブのコートもあるが、利用者の料金負担は大きくなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 下今泉庭球場
 - ・クレ-コートで雨の影響を受けやすいため人気が無く、平日は稼働が少ない。ただし、土日祝については高稼働である。
- 今里庭球場
 - ・人工芝で雨の影響を受けにくいいため人気が高く、平日も含めて利用が多く高稼働である。
 - ・人工芝の今里庭球場は、クレ-の下今泉庭球場よりも料金を高く設定している。
 - ・人工芝の状態が悪く、張替えを検討している。

2 現状や課題のまとめ

- 土日祝はほぼ 100%稼働している。平日についてみると、人工芝コートは人気があり稼働率も高いが、クレートコートは天候にも左右されるため人気がなく稼働率は低い。
- 稼働率は高いが、市民アンケートによると利用したことがある人は 4.2 パーセントにとどまり、市民全体からみれば利用者は限られていると考えられる。
- 現在、指定管理者を導入して管理運営が行われている。なお、民間のテニスクラブでもコートの貸し出しを行っており、市内にも民間施設があるが、公共施設の使用料は低額に設定されている。
- 建物は管理等など小規模なもので、整備や維持管理に必要な額は大きくないが、人工芝コートは劣化に対応して交換するなどメンテナンスが必要である。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・民間活用の拡大を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 土日祝の利用はほぼ 100%であり、当面は現状のコート数は維持する。 • 有料施設で利用者が限られることから、民間の役割拡大を検討する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 施設の運営権を付与するなど、民間の役割を大幅に拡大することにより、税金の投入を縮減する方策を検討する。 • 民間活用の拡大に関する検討結果を踏まえ、適宜取組を具体化する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 民間活用の拡大に関する検討結果を踏まえ、適宜取組を具体化する。
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	文化施設
		小分類	文化会館

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	文化会館	海西	文化会館(大ホール棟)	5,812	S55年度	済	2045年度
2			文化会館(小ホール棟)	3,388	H7年度	2025年度	2060年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				9,200	3.9%		

〔概要〕

- 文化会館は、大ホール、小ホール、120サロンの他、練習室・会議室等、計25の貸室を備えており、文化ホールと中央公民館を集約した施設と位置づけられる。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大ホール棟は36年経過しており、建物本体を中心に耐震化等の改修を行っているが、電機や舞台等の機械設備の更新が今後必要である。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に、「区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努める」とされている。 施設の整備そのものについて法令における規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館の主要施設である、大ホール、小ホール、120サロンはいずれも稼働率が80%以上で利用が多く、他の貸室についても、ホール使用時の控室としての利用のほか、リハーサルや練習で一体的に利用される場合も多く、稼働率が高い。 コミュニティ施設等と同様に、実習室（調理室、創造室）や会議室の稼働率は低い。 平均入場者数（概算）：17.6万人/年、3,000人/週、480人/日
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 総人口については、今後10年程度は増加を見込んでいる。 海老名駅西側の開発で人口が増えれば、市民サークルも増加することが見込まれる。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 民間ホールは使用料が高く、市内にも立地していない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 小ホールは音響の評価が高く人気がある。
- 市民サークルによる諸室利用は、毎週、毎月など定期的な利用が多い。
- 楽器の練習など音が発生する利用が増えているが、防音室が限られている。
- ダンス等で利用が多く、鏡とピアノのある部屋が不足している。
- 駅から徒歩圏であることが、利用につながっている。
- 調理室の利用は少ないが、施設を避難所（海老名駅滞留者の一時滞在所）として利用するために必要である。

2 現状や課題のまとめ

- 大ホール棟は築 36 年で、建物本体を中心に耐震化等の改修を行っているが、電機や舞台等の機械設備の更新が今後必要である。
- ホール等の稼働率が 80%以上となっているほか、練習室、会議室等の諸室についても、控室等でホールと一体的に利用されるケースも多くあることから稼働率が高い。
- 諸室については、コミュニティセンター等と同様に、音楽に利用できる防音室やダンス等ができる鏡のある部屋の稼働率が相対的に高い。
- 公演等の内容によっては、市外からも集客があり、特に、小ホールは音響の評価が高く人気がある。
- 周辺自治体も同様の文化ホールを有している。
- 海老名駅の徒歩圏で、市内でも大型の公共施設である中央図書館、総合福祉会館と隣接している。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・広域化を含む施設のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> • 諸室も含めて稼働率が一定の水準にあることから継続利用する。 • 周辺の自治体との連携による広域化も含め、施設のあり方を検討する。
民間活用の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> • 現状で指定管理者制度を導入しており、利用者や市のメリットにつながる民間活用拡大の取組について検討する。
隣接する大規模施設との連携による効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による管理運営コストの削減を、今以上に推進する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（機械設備の更新等を含む。）を実施する。 • 隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による、新たな管理運営コストの削減方策を検討する。 • 利用者や市のメリットにつながる民間活用拡大の取組について検討する。 • 周辺自治体との連携による広域化も視野に入れ、規模や機能の見直しを図る可能性を検討する。 • 各種検討を踏まえた取組について適宜実施する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 施設の魅力向上につながる複合化のあり方について検討する。 • 各種検討を踏まえた取組について適宜実施する。
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	文化施設
		小分類	市民ギャラリー

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	市民ギャラリー	国分	市民ギャラリー	700	H7年度	2025年度	2060年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				700	0.3%		

〔概要〕

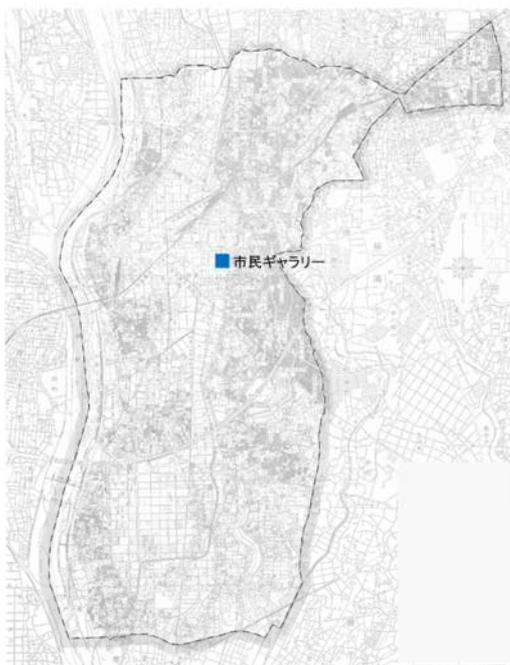
- 市民ギャラリーは、第1展示室、第2展示室からなる。
- 旧庁舎の用地の一部で、売却時の契約に沿って区分所有権を設定して整備された施設である。

老朽化の状況	• 建物は20年経過している。
法令上の扱い	• 施設の整備について、法令における規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 面積が小さく料金も安い第2展示室の稼働率が高くなっている（1日1コマ換算で、第1展示室：41%、第2展示室：58%）。 • 平均入場者数：2.9万人/年、560人/週、80人/日
今後の見込み	• 総人口については、今後10年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	• 民間のギャラリーや展示施設もあるが使用料は高くなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 駅からのアクセスは良いが、利用者の入れ替わりが少なく、集客力のある展示が行われていないため来場者は少ない。
- 展示物等を搬入する際の駐車スペースが無く、大型の展示物が搬入しにくい。
- 稼働時しか電気や水道を使用しないが、区分所有であることから、面積見合いの管理費を負担しており、実質よりも割高になっている。
- 文化会館と一体で指定管理者制度を適用しているが、場所が離れているため管理がしにくい。

2 現状や課題のまとめ

- 駅からのアクセスは良いが、利用者の入れ替わりが少なく、集客力のある展示が行われていないため来場者は少ない。
- 展示やイベントは、本庁舎のロビーやビナレッジのフリースペース・ホール等でも実施されている。
- 施設の稼働時しか電気や水道を使用しないが、ホテルやオフィスと一体的に整備された建物の一部を区分所有しており、面積見合いの管理費を負担していることから、実質よりも割高になっている。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
廃止（用途変更）	<ul style="list-style-type: none"> • 一定の利用は有っても集客のあるイベントは少なく、来場者は多くないことから、文化施設の一つとしてのギャラリーの位置づけやあり方について検討する。
既存建物の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> • 現在のギャラリーは、旧庁舎の用地活用を発端として整備された経緯があることから、あり方検討に際しては、現地での存続にこだわらず、現在の建物を有効活用することも検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • ギャラリーの位置づけや今後のあり方について検討する。 • 現在の建物の他用途への転用や処分等による有効活用について検討する。 • 各種検討を踏まえた取組を実施し廃止する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • -
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	保健医療施設
		小分類	医療センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	医療センター	海西	医療センター	1,399	H7年度	2025年度	2060年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,399	0.6%		

〔概要〕

- 医師会が指定管理者として運営する休日・夜間の急患診療所（内科）が設置されているほか、医師会が自主事業として運営している検査センター、包括支援センター、訪問看護ステーション等も設置されている。
- 平成 23 年の東日本大震災以降、「災害時医療コントロールセンター」の機能が付加され、広域災害時に海老名市医師会が市内 3 病院と協力して医療活動を行う拠点施設として位置づけられている。

老朽化の状況	• 建設から 20 年だが、平成 24 年度に大規模改修を実施している。
法令上の扱い	• 医療法に基づき、神奈川県では初期救急医療（一次救急）を市町村単位で実施している。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 急患診療所（内科）の受診者数（平成 26 年度） ……平日夜間：4.7 人/日、休日昼間：29.0 人/日、休日夜間：8.5 人/日 • 急患診療所は年間を通して平均的な稼働があるが、インフルエンザなどの感染症流行期については、1 日平均 200 人前後の受診がある場合もある。
今後の見込み	• 総人口については、今後 10 年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	• 市町村の 1 次救急体制については「在宅当番医制度」で対応することも考えられるが、全国的にみると「急患診療所」の設置で対応する自治体が増加傾向にある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 東日本大震災を受け、「災害医療コントロールセンター」の機能を付加したため、平成 24 年度の大規模改修時に非常用電源設備を設置した。
- 小児の急患診療室は座間市・綾瀬市と共同で座間市内に設置している。
- 耳鼻科の急患診療は当番医制で対応している。
- 急患診療室を医療法人に委託することも可能だが、「災害医療コントロールセンター」として位置づけている。

2 現状や課題のまとめ

- 急患診療所（内科）は平日夜間、休日に 100%開設され一定数の利用があるほか、インフルエンザなどの感染症流行期については、1 日平均 200 人前後の受診がある場合もある。
- 急患診療所（内科）が設置されているほか、指定管理者である医師会が自主事業として運営している検査センター、包括支援センター、訪問看護ステーション等も設置された複合施設となっている。
- 東日本大震災を受けて「災害時医療コントロールセンター」の機能が付加され、広域災害時に海老名市医師会が市内 3 病院と協力して医療活動を行う拠点施設として位置づけられている。
- 建物は築 20 年であるが、「災害時医療コントロールセンター」に位置付けた際に大規模改修を行い、非常用電源設備の設置も行っている。
- 「災害時医療コントロールセンター」として市内 3 病院との協力も行いやすくなることが期待される。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 医師会との連携により、急患診療所が設置されているだけでなく、大規模災害時の医療活動の拠点としても位置付けられており、建物も築 20 年で大きな問題もないことから継続利用する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	• 適切な維持管理を実施する。
中長期 (20 年以内)	• 関連施策や利用状況、建物状態等の変化に応じて実行計画を検討する。
超長期 (40 年前後)	• -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	保健医療施設
		小分類	保健相談センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	保健相談センター	海西	保健相談センター	3,249	H3年度	2021年度	2056年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				3,249	1.4%		

〔概要〕

- 母子及び成人の健康に関する各種相談対応を行うほか、市が実施する各種検診や予防接種の会場にもなる。
- 「健康づくり課」の事務所も設置されている。

老朽化の状況	• 建物は 24 年経過しており、今後、大規模改修の必要性が高まってくる。
法令上の扱い	• 地域保健法第 18 条で、「市町村は、市町村保健センターを設置することができる」とされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 年間利用者は 6 万人を超えている。 • 月の 3 分の 2 ぐらいは、市が実施する各種検診や予防接種に利用されている。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 今後、総人口は増加が見込まれているほか、高齢化の進行により健康相談が増加する可能性もある。 • 市が直接実施する各種検診や予防接種のメニューは、国の政策によって変化する可能性がある。
民間による代替	• 健康相談や医療相談については、民間病院で実施している場合もある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 各種検診や予防接種を、他施設の会議室等を利用して実施したこともあるが、対象者への周知や会場施設との調整が難しかったことから、決まった会場を確保できるメリットは大きい。
- 各種検診や予防接種を休日に実施したこともあるが受診者は少なく、土日祝日にサービスを提供する必要性は低い。

2 現状や課題のまとめ

- 母子及び成人の健康に関する各種相談対応を行うほか、市が実施する各種検診や予防接種の会場として利用されており、月の3分の2ぐらいは何らかの検診等が実施されている。
- 過去に、各種検診や予防接種を、他施設の会議室等を利用して実施したこともあるが、対象者への周知や会場施設との調整が難しかったことから、決まった会場を確保できるメリットは大きい。
- 各種検診等に使用する部屋は多目的に利用可能だが、貸室としての市民開放は行っていない。
- 隣接する「わかば会館」に貸室が設置されており、休日夜間にも利用可能である。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 保健相談だけではなく、市で実施する各種検診や予防接種などの会場としての利用も多く、公衆衛生に関する市の事業を効果的に実施するための拠点として継続利用とする。
空き時間の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> • 各種検診等に使用する部屋の空き時間を、他の目的や用途での使用も含めて、有効活用する方策を検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。 • 定期健診等に使用する部屋の空き時間を有効活用する方策を検討する。 • 検討結果を踏まえた取組を実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 検討結果を踏まえた取組を実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	子育て支援施設
		小分類	保育園（6施設）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	柏ヶ谷保育園	東柏ヶ谷	柏ヶ谷保育園(本館)	584	H4年度	2022年度	2057年度
2			(柏ヶ谷コミュニティセンター内)	119	S61年度	2016年度	2051年度
3	下今泉保育園	海西	下今泉保育園	326	S47年度	済	2037年度
4	中新田保育園	海西	中新田保育園(本館)	543	H10年度	2028年度	2063年度
5			中新田保育園(増築棟)	244	H23年度	2041年度	2076年度
6			中新田保育園(増築棟②)	51	H26年度	2044年度	2079年度
7			中新田保育園(増築棟③)	252	H27年度	2045年度	2080年度
8	勝瀬保育園	国分	勝瀬保育園	434	S52年度	2007年度	2042年度
9	門沢橋保育園	南部	門沢橋保育園	328	S46年度	済	2036年度
10	上河内保育園	南部	上河内保育園	685	H元年	2018年度	2053年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				3,566	1.5%		

〔概要〕

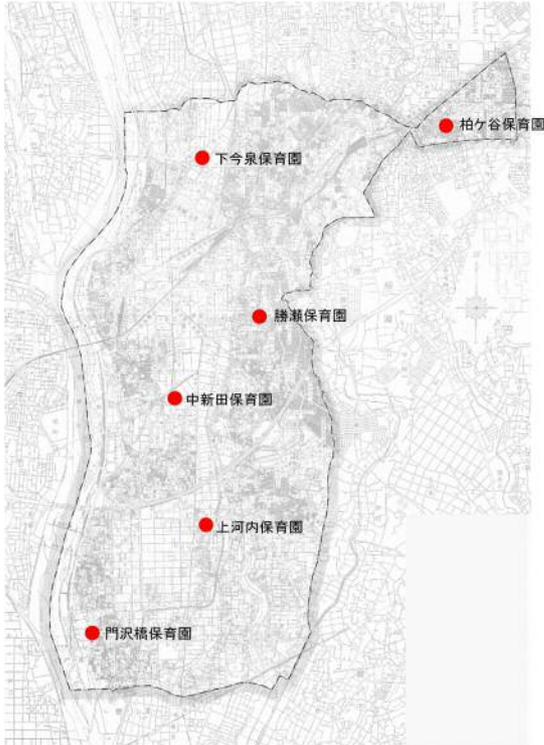
- 公立園 6 施設のほか、民間園も 14 施設あり、平成 28 年度の定員は、公立：650 人、民間：1,130 人の合計 1,780 人となっている。
- 上河内保育園は、元々民間の保育園であったが、事業者の撤退に伴い建物の譲渡を受け、平成 27 年度から公立園として運営されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震改修が必要とされた下今泉保育園、門沢橋保育園において耐震補強工事を実施している。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> • 児童福祉法第 7 条に「児童福祉施設」の一つと定められ、同法第 35 条の 3 において、市町村は都道府県に届け出て児童福祉施設を設置できるとされている。 • 子ども・子育て支援法第 3 条において、「多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること」等に責務を有すると定められている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 定員数は平成 26 年度の 1,510 人から増加しているが、待機児童は解消していない。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 総人口は今後 10 年程度増加が見込まれているものの、年少人口については、横ばいから減少に転じると想定されているが、海老名駅西口周辺の開発などにより、地域による増減の差があると考えられる。 • 建物の老朽化が懸念される保育園の中で、下今泉保育園については周辺の人口増に伴う保育需要の増加が想定されることから、建替えにより定員増を図るとともに、指定管理者制度を導入する方針である。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> • 認可保育園は、設置者に関わらず保護者の利用条件は同等である。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 民間保育園の動向を踏まえ、公立保育園は需給調整の役割を果たす方針を持っている。
- 中新田保育園は、増築により定員を増やしており、市の中心部に近いことから入所希望者も多い。
- 柏ヶ谷保育園は、ニーズの増加に対応するため増築したほか、隣接する柏ヶ谷コミュニティセンターの一部を保育室として利用している。
- 敷地を借用して設置している園がある（下今泉、中新田）。
- 施設警備や清掃などの日常管理は、保育園全体で一括発注や長期継続契約とすることでコスト縮減を図っている。

2 現状や課題のまとめ

- 認可保育所については、設置者が市・民間のいずれであっても、共通の制度の下で入所者の選定や保育料の算定が行われており、保護者にとって利用条件は同等である。
- 公立園、民間園を合わせた総定員数は増加しているが、待機児童は解消していない。
- 施設の整備にあたっては、調理室の設置や園庭の確保などの設置条件を満たす必要がある。
- 上河内保育園は、元々民間の保育園であったが、事業者の撤退に伴い建物の譲渡を受け、平成27年度から公立園として運営されている。
- 下今泉保育園においては、指定管理者制度を導入する方針である。
- 将来的に少子化が進行した場合、民間園がサービス提供を続ける意向があれば公立園を廃止するなど、公立園が需給の調整弁の役割を果たすことを想定している。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
民間活用の拡大（公立園による需給調整）	• 民間事業者によるサービス提供を基本としたうえで、公立の園が調整弁機能を果たしていく。
更新時に地域の拠点施設への集約・複合化を検討	• 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて必要となるについては、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化を図ることを検討する。
ニーズ減少を見込んだ建物整備	• 長期的には児童数も減少に転じると見込まれることから、改修や、老朽化に対応した更新を行う際には、転用が図られるよう工夫して整備する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。 • 下今泉保育園については一定の保育需要が見込まれることから、建替えを行い、指定管理者制度を導入する。 • 公立保育園については保育需要を見極めるとともに民間事業者の動向を踏まえ、存続の必要性を検討し、その結果を踏まえた上で調整弁機能を果たすための対応を図る。 • 存続させる園については、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化についても検討する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 存続させる園については、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化についても検討する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類7】	保健医療福祉施設	中分類	子育て支援施設
		小分類	子育て支援センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	子育て支援センター	海西	(保健相談センター内)	145	H3年度	2021年度	2056年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				145	0.1%		

〔概要〕

- 子どもの遊び場や、親同士の交流の場を提供する施設であり、保健相談センターの建物内に併設されている。
- 子育て中の親子が集う「プレイルーム」、「すくすく広場」、「年齢別サロン」のほか、子育てに関する「相談事業」、「病後児保育」、「ファミリー・サポート・センター」が主なサービスとなっている。

老朽化の状況	• 建物は24年経過しており、今後、大規模改修の必要性が高まってくる。
法令上の扱い	• 児童福祉法第6条の3における「地域子育て支援拠点事業」に該当する。 • 同法第21条の9において、事業が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならないとされている。

(2) 利用状況

利用の実績	• 利用者総数は約3万9千人で、1日あたりに換算すると131人/日となっている。
今後の見込み	• 年少人口は横ばいから減少に転じることが見込まれているものの、減少幅は小さいと想定されている。
民間による代替	• 子育てに関する相談事業は、民間保育園でも実施している。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 保健相談センターとの複合施設だが、保健相談センターが閉館している土曜日にも子育て支援センターは開館している。
- 各地区のコミュニティセンター等で、子育て中の親子が集う場を提供する「移動サロン」を開催している。

2 現状や課題のまとめ

- 保健相談センター内のワンフロアを利用して、子育て中の親子が集う「プレイルーム」、「すくすく広場」、「年齢別サロン」のほか、「病後児保育」、「ファミリー・サポート・センター」など特徴の異なる複数のサービスを提供している。
- 子育て支援センターは1カ所のみだが、各地区のコミュニティセンター等で、子育て中の親子が集う場を提供する「移動サロン」を開催している。
- 子育て相談は、市内の保育園でも対応している。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 総合戦略を踏まえると、子育て支援は重要な施策であり、現状の施設を継続利用する。
サービスメニューごとに取扱を検討	<ul style="list-style-type: none"> • 「広場事業」や「ファミリー・サポート・センター事業」、「相談対応」など特徴の異なる複数のサービスを提供していることから、利用者の利便性やサービスの質を高めるという観点に立ち、民間施設等への移転を含めるとともに、支援センター自体の運営のあり方について検討する。 • コミュニティセンター等で実施している「移動サロン」を拡大する中で、利用者の声を聴きながら各地域の需要を見極め、子育て支援センターの地域版について設置を検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • サービスメニューごとに、利用者の利便性やサービスの質向上につながる、施設の配置や管理運営のあり方について検討するとともに、子育て支援センターの地域版を設置する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	障害者福祉施設
		小分類	障害者デイサービスセンター（3カ所）、わかば学園、わかばケアセンター、わかば会館

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	障害者第三デイサービスセンター(あきば)	北部	障害者第三デイサービスセンター(あきば)	580	H5年度	2023年度	2058年度
2	障害者第二デイサービスセンター(かっぱ堂)	国分	障害者第二デイサービスセンター(かっぱ堂)	575	H22年度	2040年度	2075年度
3	障害者第一デイサービスセンター(レインボードリーム)	南部	障害者第一デイサービスセンター(レインボードリーム)	538	H22年度	2040年度	2075年度
4	わかば会館	海西	わかば会館	1,218	H2年度	済	2055年度
5	わかば学園(わかば会館内)	海西	(わかば会館内)	902	H2年度	済	2055年度
6	わかばケアセンター(わかば会館内)	海西	(わかば会館内)	1,010	H2年度	済	2055年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				4,823	2.0%		

〔概要〕

- 障害者デイサービスセンター ⇒ 障がい者の自立生活に向けた支援を行う施設で、施設ごとに対象とする障害の種類が異なる。
- わかば会館 ⇒ 福祉関係団体を対象とした貸室のほか、重度障がい者向けの通所サービス（入浴、訓練等）を提供している。
- わかば学園 ⇒ 障がいのある未就学の子どもを対象に、生活基本訓練を行う施設で、わかば会館の建物内に併設されている。
- わかばケアセンター ⇒ 身体障がい者や知的障がい者の生活介護を目的とする施設で、わかば会館の建物内に併設されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> • わかば会館（わかば学園、わかばケアセンター含む）は 25 年経過しているが、リニューアル工事を実施済みである。 • 障害者第三デイサービスセンター（あきば）は 25 年経過しているほか、入所者が増えて手狭になり、国の制度変更に対応したサービス提供が難しくなっていることから、隣接地での建替えを実施している。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> • 障害者基本法第 6 条で、「障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する」とされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 認定対象となる障害や難病が増えているため、対象者は増加傾向にあり、定員や利用可能数に対する充足率は、概ね90%～100%超となっている。 障害者第三デイサービスセンター（あきば）は利用希望者が多く、全希望者を受け入れできていない状況である。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 障害者第三デイサービスセンター（あきば）は、増加したサービスメニューに対し施設の面積が不足していることから、建替えにより施設規模を拡大する。 中新田に県の特別支援学校（小中高）が設置されたため、市外から転入する生徒が増え、対象者の増大につながる可能性がある。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> デイサービスは、民間施設が対応していないサービスを提供しているため代替は考えにくい。 民間の施設もあるが、参入するサービスに偏りがあるため、重度の障がい者向けのサービスを行政が担うなど、民間との役割分担が必要と考えられる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 国の制度変更に伴い、施設で提供するサービスメニューの見直しが必要になることが多い。
- 提供サービスは一律ではなく、各自治体の状況に合わせて選択する。
- 制度上、他自治体の施設も利用可能だが、対象者が増加している状況は同様であり、受け入れ余地は限られている。
- 障害の種類によっては、静かな環境や畑等の作業所が必要など、場所の制約が大きい施設もある。

2 現状や課題のまとめ

- 認定対象となる障害や難病が増えているため、対象者は増加傾向にあり、定員や利用可能数に対する充足率は、概ね 90%～100%超となっている。
- 施設で提供するサービスは全国一律ではなく、各自治体の状況に合わせて選択している。
- 国の制度変更に伴い、施設で提供するサービスメニューの見直しが必要になることが多い。
- 中新田に県の特別支援学校（小中高）が設置されたため、市外から転入する生徒が増え、対象者の増大につながる可能性がある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 対象者は増加傾向にあり、市がサービスを提供する必要性も高いことから、国の制度改定に的確に対応しながら必要とされるサービスの提供を継続する。
決定済みの施設更新を民間活用で実施	<ul style="list-style-type: none"> • 障害者第三デイサービスセンター（あきば）については、公設による建て替えを実施し、運営については、指定管理者制度を導入する予定である。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 障害者第三デイサービスセンター（あきば）については、隣接地で建替えを行い、運営については、指定管理者制度を導入する。 • 国の制度や市の関連施策、利用状況、建物状態等の変化に応じて計画を検討する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 国の制度や市の関連施策、利用状況、建物状態等の変化に応じて計画を検討する。
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	高齢者福祉施設
		小分類	国分寺台ケアセンター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	国分寺台ケアセンター	大谷	(国分寺台文化センター内)	642	H10年度	2028年度	2063年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				642	0.3%		

〔概要〕

- 高齢者を対象とするデイサービスを提供する施設である。

老朽化の状況	• 国分寺台文化センター内に設置されており、建設から 20 年に満たない。
法令上の扱い	• 介護保険法第 5 条の 3 において、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、関連する施策等を包括的に推進するよう努めなければならないとされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 登録者は約 65 人で、利用者は 15 人/日程度となっている。 • 海老名市内における介護保険制度に沿った福祉サービスは、本施設以外は全て民間事業者が提供している。
今後の見込み	• 高齢化が進行し、対象者は増加が続くと見込まれるため、サービスとしては拡充が必要である。
民間による代替	• 介護保険制度に沿った福祉サービスは、提供者に関わらず利用者の負担は同等である。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 特別養護老人ホームの入所待ちをしている利用者が多いため、入所できた場合は利用減になっている。
- 開設当初よりも民間のデイサービス事業所が増えているため、行政は民間が提供していないサービス提供に転換する方針である。

2 現状や課題のまとめ

- 整備当時は地域に福祉施設が少なかったが、現在では、デイサービスを提供する民間事業者が増えている。
- 海老名市内における介護保険制度に沿った福祉サービスは、本施設以外は全て民間事業者が提供している。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
廃止（民間施設による代替）	• 施設周辺では民間でのサービス提供がなされ、市の施設としてサービス提供するインセンティブが少なく、民間事業者による代替が可能であることから廃止とする。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none">• 現状のサービスは民間施設により代替することで廃止する。• 国分寺台ケアセンターは国分寺台文化センター内に設置されており、廃止後の空きスペースの一体活用を検討する。
中長期 (20年以内)	• -
超長期 (40年前後)	• -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	高齢者福祉施設
		小分類	総合福祉会館

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	総合福祉会館	海西	総合福祉会館	1,677	S57年度	済	2047年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,677	0.7%		

〔概要〕

- 高齢者団体や福祉団体を対象とした貸室サービスを提供する施設である。

老朽化の状況	• 建物は 33 年経過しているが、リニューアル工事を実施済みである。
法令上の扱い	• 貸室の整備について法令の規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 23 年度のリニューアル工事後、年間 5 万人程度だった利用者が年々増加し、平成 26 年度には 6 万 7 千人となっている。 • 利用者は福祉関係の登録団体であり、個人による利用はない。 • 日中の稼働率は 50～60%程度だが、高齢者や主婦が主な利用者であることから、夜間はほとんど使われていない。 • 利用の内訳をみると、会議室よりも広く多目的に利用できる娛樂室の利用者が多い。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 今後、総人口の増加が見込まれているため、65 歳以上人口についても増加すると見込まれている。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> • 民間の貸室もあるが、料金負担が大きくなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 災害時には、通常の避難所での団体生活が難しい高齢者を受け入れる福祉避難所と位置づけられている。
- 警備や清掃等の業務委託を、隣接する文化会館と同事業者に発注することによりコスト削減を図っている。

2 現状や課題のまとめ

- 高齢者団体や福祉団体の拠点施設であり、利用者は登録団体であり、個人による利用はない。
- 日中の稼働率は 50～60%程度だが、高齢者や主婦が主な利用者であることから、夜間はほとんど使われていない。
- 利用の内訳をみると、会議室よりも広く多目的に利用できる娛樂室の利用者が多く、コミュニティセンター等の貸室と同様の傾向がみられる。
- 建物は築 33 年だが、リニューアル工事を実施済みである。
- 平成 23 年度にリニューアル工事後、年間 5 万人程度だった利用者を回復するだけでなく年々増加し、平成 26 年度には 6 万 7 千人となっている。
- 災害時には、通常の避難所での団体生活が難しい高齢者を受け入れる福祉避難所と位置づけられている。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 高齢者の健康増進や教養向上のための施設であり、福祉避難所としての位置づけもあることから継続利用とする。
隣接する大規模施設との連携による効率化の推進	• 隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による管理運営コストの削減を、今以上に推進する。
稼働率向上を図る	• 主な利用者は高齢者団体や福祉団体のため、夜間の利用がほとんどなく、稼働率は 50%程度であることから改善に取り組む必要がある。
一定規模で更新・類似施設の機能を一部集約	• 福祉避難所として一定規模を確保する必要があることから、更新に際しては、設置目的は異なるが、機能が類似する施設（コミュニティセンター、ピナレッジ、文化会館等）の機能の一部集約を図る。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による、新たな管理運営コストの削減方策を検討する。 • 稼働率を向上させる方策を検討する。 • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。 • 更新時の機能集約について、類似施設の状況も踏まえた方針を検討し実施する。
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類7】	保健医療福祉施設	中分類	高齢者福祉施設
		小分類	高齢者生きがい会館

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	高齢者生きがい会館	南部	高齢者生きがい会館	515	H18年度	2036年度	2071年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				515	0.2%		

〔概要〕

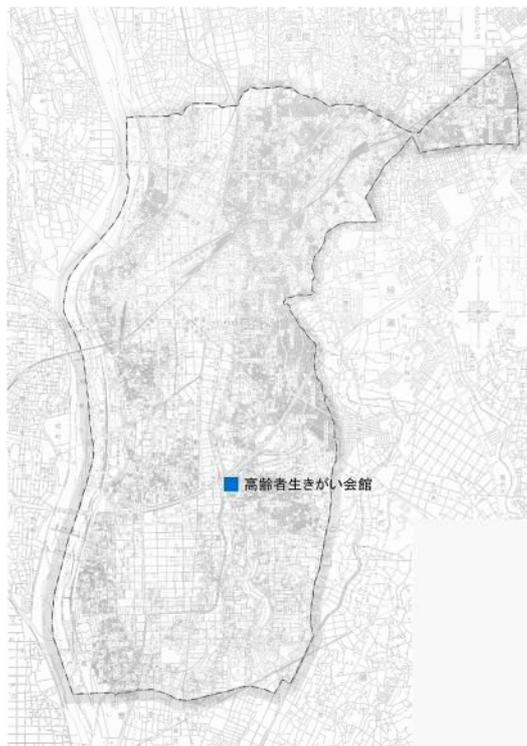
- 2階建てで、1階がシルバー人材センターの事務所、2階が高齢者団体を対象とした貸室（2室）となっている。

老朽化の状況	• 建物は9年経過している。
法令上の扱い	• 貸室の整備について法令の規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 平均利用者数は年間5,800人、1日あたり約16人となっている。 • 利用者は周辺地域の高齢者団体が多数。 • 午前中や15時までの利用が多く、夜間の利用はほとんどない。
今後の見込み	• 高齢化が進行し、対象者は増加が続くと見込まれる。
民間による代替	• 民間の貸室もあるが、利用料は高くなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 2階の会議室（貸室）は、高齢者向けの趣味の講座や、講座受講後のサークル活動の場として利用されている。
- 現在のところ、施設利用料は無料となっている。

2 現状や課題のまとめ

- シルバー人材センターの事務所と貸室からなる施設である。
- 貸室の利用者は周辺地域の高齢者団体が多く、夜間の利用がほとんど無い。
- 今後、高齢者の数は増加が見込まれており、就労支援や生きがいづくりのニーズは高まると想定される。
- 貸室については、他の公共施設でも提供されている。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用（施設の使い方は見直し）	<ul style="list-style-type: none">• 1階はシルバー人材センターの事務所として利用されており、2階会議室の利用も含め、高齢者の社会参加や就労支援を促進する施設として、施設の使い方を検討しながら継続利用する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none">• 適切な維持管理を実施する。• 高齢者の社会参加や就労支援を促進する施設としての機能を十分に発揮できるよう、施設の使い方について見直しを図る。• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none">• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none">• -

【分類 8】	産業振興施設	中分類	農業振興施設
		小分類	ライスセンター、南部農業拠点施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	ライスセンター	大谷	ライスセンター	282	S62年度	2017年度	2052年度
2	南部農業拠点施設	南部	南部農業拠点施設	238	H24年度	2042年度	2077年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				520	0.2%		

〔概要〕

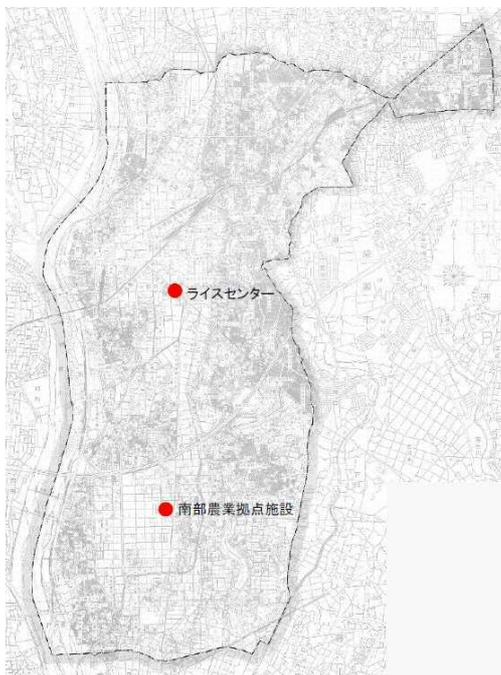
- ・ライスセンター：土地・建物は海老名市が保有し、海老名市中部営農組合と土地建物使用貸借契約を締結し、組合事業として米の乾燥、農機具の共同利用等を行っている。
- ・南部農業拠点施設：米穀の乾燥・調製用の施設であり、乾燥機 4 台と粳摺機 1 台を設置するほか、貸出用の農機具（コンバイン、トラクター等）も配置している。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ライスセンターは 29 年経過しており、大規模改修の必要性が高まってくる。 ・南部農業拠点施設は、築 4 年で新しい施設である。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業基本法第 11 条に、「農産物の生産に必要な施設の整備、～（中略）～その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ライスセンターは、海老名市中部営農組合で運営している。 ・南部農業拠点施設は、個人の農家を対象とする市直営の施設で、乾燥機の稼働はコメの収穫期の約 1 か月程度である。[乾燥機の稼働実績（平成 27 年度）：稼働日数 26 日、稼働回数 61 回、稼働率 50%]
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・コメの作付面積と生産量は横ばいで推移している。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥機を保有する農家が、乾燥業務を受託している場合もある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

<ul style="list-style-type: none"> ■ 共通事項 <ul style="list-style-type: none"> ・農業拠点づくりや農地保全を施策として推進している。 ・個人農家で乾燥機を保有し運転することは難しい（費用面、騒音やホコリ等の環境面）。 ・高齢化した農家から委託を受け、大規模に耕作するケースが増えており、一人あたりの生産量は増えている。 ・総合計画において、新たに北部農業拠点施設を整備する方針が示されている。 ■ ライスセンター <ul style="list-style-type: none"> ・当初は大谷地域のみを対象としていたが、現在は市全域を対象として事業を実施している。 ■ 南部農業拠点施設 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費等のランニングコストを回収できる額を利用料金として設定している。
--

2 現状や課題のまとめ

- 両施設の事業内容は同様だが、ライスセンターは組合運営、南部農業拠点施設は直営である。
- 乾燥機の稼働はコメの収穫期の約1か月程度に限られる。
- 農業拠点づくりや農地保全を市の施策として推進しており、総合計画において、新たに北部農業拠点施設を整備する方針が示されている。
- 南部農業拠点施設では、燃料費等のランニングコストを回収できる額を利用料金として設定している。
- 農家が個人で乾燥機等の機械設備を保有する負担は大きい。乾燥機を保有する農家が、乾燥業務を受託している場合もある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
受益者主体による施設整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> • 都市農業の振興を図るため、農家が共同利用できる乾燥施設は存続させるが、現状のライスセンターと同様に受益者主体で整備、運営することを原則とする。 • 整備の方針が示されている北部農業拠点施設についても、同様の方針で検討を進める。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 南部農業拠点施設の整備及び運営について、受益者の関与を拡大する方策を検討する。 • 北部農業拠点施設を整備する必要性と事業手法について検討する。 • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類9】	環境施設	中分類	環境施設
		小分類	リサイクルプラザ

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	リサイクルプラザ	大谷	リサイクルプラザ	539	H13年度	2031年度	2066年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				539	0.2%		

〔概要〕

- リサイクルに関する啓発活動のほか、粗大ごみの再生、再生品の販売を行う施設である。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物は14年経過している。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法第6条の2において、「一般廃棄物処理計画に従って、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、運搬し、処分しなければならない」とされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は年間1.9万人、1日あたり53人となっている。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 総人口について今後10年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみの再生販売は、民間業者も行っている。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- リサイクルの実施や再生品の販売については民間の事業として成立しており、施設のあり方を見直す必要がある。
- 資源化センターに隣接しており、粗大ごみの分別時に発生する資源物を搬入しやすいことから効率的に作業できる。
- 指定管理者制度を適用していたが、より効率的な運営を図るため、直営に戻している。

2 現状や課題のまとめ

- リサイクルに関する啓発に関しては概ね目的を果たしている。
- 民間事業者の活用も検討する余地がある。
- 粗大ごみの搬入や、資源物及び再生品の搬出でトラックが出入りするため、立地については配慮が必要である。
- 築 14 年で、現時点では老朽化等の問題はない。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
廃止（リサイクル事業の民間活用）	• リサイクル事業については民間活力を積極的に活用して実施していくことを検討する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	• リサイクル事業の民間活用による継続とそのための施設を検討することでリサイクルプラザは廃止する。 • リサイクルプラザの敷地・建物は、資源化センターの機能拡張に活用する。
中長期 (20 年以内)	• -
超長期 (40 年前後)	• -

【分類9】	環境施設	中分類	環境施設
		小分類	資源化センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	資源化センター	大谷	資源化センター(工場棟1)	697	H13年度	2031年度	2066年度
2			資源化センター(工場棟2)	233	H13年度	2031年度	2066年度
3			資源化センター(不燃物分別処理作業棟)	162	H14年度	2032年度	2067年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,092	0.5%		

〔概要〕

- ・市で回収した不燃物、資源物の中間処理施設である。
- ・不燃物、資源物の回収業務は民間に委託している。

老朽化の状況	・建物は13～14年経過している。
法令上の扱い	・廃棄物処理法第6条の2において、「一般廃棄物処理計画に従って、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、運搬し、処分しなければならない」とされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜、年末年始を除き稼働している。 ・鉄類・びん類は減少し、アルミ類・ペットボトルは増加、容器包装プラスチックは横ばいの状況である。 ・ペットボトルの排出量が施設の処理能力を超えており、設備の更新や拡大が必要である。 ・ペットボトルの処理能力を上回る分は、外部に委託して処理を行っている。
今後の見込み	・総人口について今後10年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	・民間の中間処理業者も存在している。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- ・可燃物の焼却は広域組合で対応しているが、不燃物、資源物の中間処理は自治体ごとに実施している。
- ・民間の処理施設もあるが、現状では、センターの処理量を、他の施設で吸収することは困難である。

2 現状や課題のまとめ

- 可燃物の焼却は広域組合で対応しているが、不燃物、可燃物の中間処理は自治体ごとに実施している。
- 不燃物、資源物の種類によって、排出量変化の傾向が異なる。
- 排出される不燃物、資源物の量を賅える民間の中間処理施設がないため資源化センターは必要な施設である。
- ペットボトルの排出量が施設の処理能力を超えており、設備の更新や拡大が必要である。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・民間業者との連携による処理能力の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 資源物の種類により排出量変化の傾向や、民間業者及び市が有する処理能力を踏まえ、安定的な処理能力を低コストで確保する。
広域組合への移行について検討	<ul style="list-style-type: none"> • 長期的には、広域化による綾瀬市・座間市との役割分担や処理事業の組合への移行の可能性についても検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 処理能力の拡大と作業環境の改善のための大規模改修工事を実施する。 • 焼却場と同様に、綾瀬市・座間市との広域組合による処理への移行について検討する。 • リサイクルプラザの敷地・建物は、資源化センターの機能拡張に活用する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 民間事業者の動向を踏まえて市との役割分担を整理し、市が保有する施設等のスリム化を図る方策を検討する。 • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • 大規模改修や更新を検討する。

【分類9】	環境施設	中分類	環境施設
		小分類	美化センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	美化センター	南部	美化センター	728	H11年度	2029年度	2064年度
2			美化センター車庫(塵芥車・し尿車)	665	S54年度	2009年度	2044年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				1,393	0.6%		

〔概要〕

- 直営で行っている可燃ごみ収集・運搬の車両基地であり、し尿の収集・運搬・処理も行っている。

老朽化の状況	• 車庫が36年経過しており、大規模改修等が必要となってくる。
法令上の扱い	• 廃棄物処理法第6条の2において、「一般廃棄物処理計画に従って、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、運搬し、処分しなければならない」とされている。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 年末年始を除き稼働している。 • 可燃物の減量化、トイレの水洗化に伴い、収集・運搬量は徐々に減少している。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 資源物の収集は民間業者に委託しており、可燃物についても民間業者で対応する可能性を検討する。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> • 民間の回収業者もあり、可燃物以外の収集は民間事業者へ委託されている。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 可燃物の減量化は進んでいるが、ごみ集積所の増加により、収集にかかる時間が増加しており、収集車両の台数及び収集人員数は横ばいとなっている。

2 現状や課題のまとめ

- 可燃物の回収については、市が車両と人員を保有して直営で実施している。
- 不燃物や資源物、粗大ごみの回収は、民間事業者に委託している。
- ごみ集積所の増加により、収集にかかる時間が増加しており、収集車両の台数及び収集人員数は横ばいとなっている。
- 可燃物の焼却は広域組合で対応しているが、収集や運搬は自治体ごとに実施している。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> • 可燃物の収集体制が直営であることから、当面は現状の施設を維持し継続利用する。
廃棄物収集体制のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> • 可燃物を含む廃棄物全体の収集体制について、民間活用の拡大や広域化など多様な可能性を検討する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む）を実施する。 • 可燃物を含む廃棄物全体の収集体制について、民間活用の拡大や広域化など多様な可能性を検討する。 • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 10】	市営住宅	中分類	市営住宅
		小分類	直営（3 施設）、借上げ（4 施設）

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	中新田住宅	海西	中新田住宅(A棟)	243	H9年度	2027年度	2062年度
2			中新田住宅(B棟)	243	H9年度	2027年度	2062年度
3	国分北三丁目住宅	国分	国分北三丁目住宅(A棟)	742	H5年度	2023年度	2058年度
4			国分北三丁目住宅(B棟)	886	H5年度	2023年度	2058年度
5	上河内住宅	南部	上河内住宅	2,070	H27年度	2045年度	2080年度
6	ブランドールかしわ台	北部	ブランドールかしわ台	691	H23年度	2041年度	2076年度
7	ルーミナス海老名	海西	ルーミナス海老名	1,246	H19年度	2037年度	2072年度
8	パーシモンガーデン	国分	パーシモンガーデン	642	H21年度	2039年度	2074年度
9	ニューフローラ	南部	ニューフローラ	608	H23年度	2041年度	2076年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				7,371	3.1%		

〔概要〕

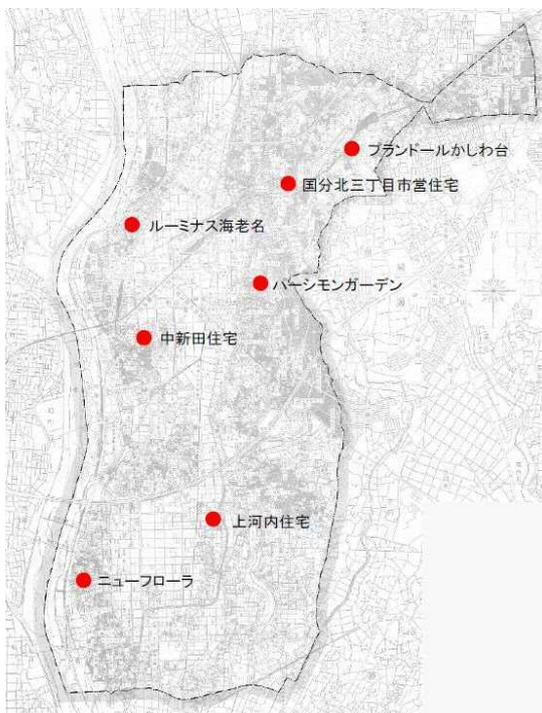
- 老朽化が進んでいた「杉久保住宅」を廃止し、新たに「上河内住宅（35 戸）」を整備し、現在は直営：65 戸（8 戸、22 戸、35 戸）、借上げ：52 戸（18 戸、12 戸、10 戸、12 戸）で、全 117 戸を供給している。

老朽化の状況	・最も古い国分住宅で 22 年経過している。
法令上の扱い	・公営住宅法第 3 条に、「低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」との規定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	・退去による一時的な空き室はあるが、ほぼ満室の状況である。 ・空き室が出ても、募集戸数を上回る応募があり抽選になる。
今後の見込み	・今後も住宅に困窮している低所得者のための公営住宅に対する需要が見込まれる。
民間による代替	・民間による住宅供給もあるが、家賃は高くなる。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- ・子育て世帯を対象とした募集枠もあり、入居者の多様性は高い。
- ・平成 22 年度以降は 5 年間の期限付き入居とし、更新審査を確実にしている。
- ・借上げ型は、必要な場所に土地の取得なしに住宅を配置できることがメリットである。

2 現状や課題のまとめ

- 退去による一時的な空き室はあるが、ほぼ満室の状況である。
- 空き室が出ても、募集戸数を上回る応募があり抽選になる。
- 周辺自治体と比べれば、市内の供給戸数は少ない。
- 概ね 15 年前後で借上げ型住宅（52 戸）の契約が満了するため、その取扱いが検討課題となる。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・住宅供給計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> • 既存の施設は新しいことから継続利用し、低所得者の住宅不足に関するニーズ把握を適宜実施し、家賃補助等の関連する施策実施も考慮した、住宅供給計画の見直しを行う。
借上型住宅の取扱検討	<ul style="list-style-type: none"> • 借上型住宅の契約が切れる 12～16 年後までに、借上型住宅で提供している 52 戸の取扱を検討する。
民間を活用した住宅整備事業について研究	<ul style="list-style-type: none"> • 住宅整備事業（更新、新規）のあり方について、民間の資産やノウハウを活用して、効率的・効果的に実施できる事業手法や、民間施設との複合化等の多様な可能性を調査する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理（大規模改修等を含む）を実施する。 • 家賃補助等の関連する施策実施も考慮した、住宅供給計画の見直しを行う。 • 借上型住宅の取扱については、それぞれの住宅の契約満了までに継続・廃止について検討し、検討結果を踏まえて適宜対応する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 直営住宅については、人口動向を踏まえ、管理戸数の見直しを行い、住宅の長寿命化に向けた保全の仕組みを構築しながら対策を実施する。 • 民間を活用した住宅整備事業のあり方について研究する。 • 管理戸数の見直しに基づき、社会情勢等を考慮しながら、既存住宅の更新について検討する。
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 11】	その他施設	中分類	駐車場
		小分類	海老名中央公園地下駐車場

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	海老名中央公園地下駐車場	国分	海老名中央公園地下駐車場	9,687	H6年度	2024年度	2059年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				9,687	4.1%		

〔概要〕

- 駅周辺の路上駐車を解消することを目的に、海老名中央公園の地下に整備され、収容台数は 197 台である。
- 管理運営は指定管理者が実施している。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 整備から 21 年経過している。 • 地下構造物であり、躯体の更新（＝建替え）は難しい。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> • 駐車場法第 2 条の 2 において、「自動車の駐車のための施設の総合的かつ計画的な整備の推進が図られるよう努めなければならない」と規定されている（※ただし、自治体による整備を求めるものではない）。

(2) 利用状況

利用の実績	• 年間：17.8 万台、1 日あたり：488 台（収容台数 197 台の 2.5 倍）となっている。
今後の見込み	• 周辺自治体も含め、当面は人口増加が見込まれている。
民間による代替	• 周辺に同等の料金で利用可能な民間駐車場がある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 料金は周辺の駐車場を参考に設定している。
- 入庫後 15 分は無料とすることで、送迎時の利用促進を狙っている。

2 現状や課題のまとめ

- 地下構造物であることから、将来的に利用を続けるためには、計画的な維持管理や改修が必要である。
- 周辺の民間駐車場を参考に同等の料金を設定していることから、利用者にとって利用条件の差は小さく、民間駐車場との住み分けや役割分担について検討が必要である。
- 都市公園の地下に設置されていることから、公共施設以外に民間駐車場や店舗等の整備を行う場合には、地下占有に関する法的な制限について整理する必要がある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・民間活用の拡大について検討	• 民間の駐車場も事業として成立していることから、運営権の付与等も含め、民間の関与を最大化した事業手法について検討する。
躯体の長寿命化を図る	• 地下構造物で更新や取り壊しが難しいことから、躯体の長寿命化を図る。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none">• 適切な維持管理（大規模改修等を含む）を実施する。• 構造物の長寿命化に向けた保全の仕組みを構築し、計画的に対策を実施する。• 民間の関与を最大化した事業手法について検討する。• 民間活用に関する検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none">• 民間活用に関する検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none">• -

【分類 11】	その他施設	中分類	自転車等置場
		小分類	4 駅、11 施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	かしわ台駅自転車等置場	北部	※建物なし(区画線)		-	-	-
2	海老名駅西口第1有料自転車駐車場	海西	※建物なし(駐輪ラック)		-	-	-
3	海老名駅西口第2有料自転車・原動機付自転車駐車場	海西	※建物なし(駐輪ラック)		-	-	-
4	海老名駅西口第3有料自転車・原動機付自転車駐車場	海西	※建物なし(駐輪ラック)		-	-	-
5	海老名駅西口第4有料自転車・原動機付自転車駐車場	海西	※建物なし(駐輪ラック)		-	-	-
6	海老名駅東口立体有料自転車駐車場	国分	海老名駅東口立体自転車駐車場	204	H15年度	2033年度	2068年度
7	海老名駅東口第2有料自転車駐車場	国分	※建物なし(駐輪ラック)		-	-	-
8	海老名駅東口第3有料自転車駐車場	国分	※建物なし(駐輪ラック)		-	-	-
9	社家駅自転車等置場	南部	※建物なし(区画線)		-	-	-
10	門沢橋駅西側自転車等置場	南部	※建物なし(区画線)		-	-	-
11	門沢橋駅東側自転車等置場	南部	※建物なし(区画線)		-	-	-
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				204	0.1%		

〔概要〕

- 建物があるのは 1 施設のみであり、他は、敷地に駐輪ラックを設置するか区画線を引いただけの施設である。

老朽化の状況	• 建物は 12 年経過している。
法令上の扱い	• 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第 5 条で、「一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めるものとする」と規定されている。

(2) 利用状況

利用の実績	• 海老名駅周辺における契約台数の合計は 44,558 台で、ほぼ満車の状態である。 • 海老名駅周辺以外は契約制でなく、利用数は把握できない状況である。
今後の見込み	• 海老名駅周辺は人口増加が見込まれ、駐輪場の利用希望も増えると想定される。
民間による代替	• 民間の大型商業施設等で、有料の駐輪場を整備している場合もある。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 海老名駅周辺の施設において、経常的な費用は、基本的に登録料で賄っている。
- 建物のある海老名駅東口立体有料自転車駐輪場は、エレベーター方式で機械設備もあることから維持管理にコストがかかる。
- 社家駅と門沢橋駅では、シルバー人材センターに管理を委託している。

2 現状や課題のまとめ

- 海老名駅周辺の施設は契約制で、ほぼ満車の状態である。
- 基本的に駐輪ラックや区画線のための簡素な施設であるが、唯一、海老名駅東口立体有料自転車駐輪場はエレベーター方式で機械設備もあることから維持管理や更新にコストがかかる。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・機械式駐輪場の取扱検討	• 1施設のみの機械式の立体駐輪場であり、維持管理コストもかかっていることから、設備更新の前に取扱を検討する。
ニーズに対応した施設の整備	• 各駅周辺の民間事業者（鉄道、商業等）との連携により、民間の土地も活用してニーズに対応した自転車等置場を整備する。

(2) 実行計画

短期 (10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な維持管理を実施する。 • 機械式駐輪場の取扱を検討する。 • 自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者等との連携により供給を進める。
中長期 (20年以内)	<ul style="list-style-type: none"> • 自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者等との連携により供給を進める。
超長期 (40年前後)	<ul style="list-style-type: none"> • -

【分類 11】	その他施設	中分類	大型防災備蓄倉庫
		小分類	3 施設

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	北部大型防災備蓄倉庫	北部	北部大型防災備蓄倉庫	280	H23年度	2041年度	2076年度
2	中部大型防災備蓄倉庫	大谷	中部大型防災備蓄倉庫	288	H24年度	2042年度	2077年度
3	南部大型防災備蓄倉庫	南部	南部大型防災備蓄倉庫	280	H25年度	2043年度	2078年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				848	0.4%		

〔概要〕

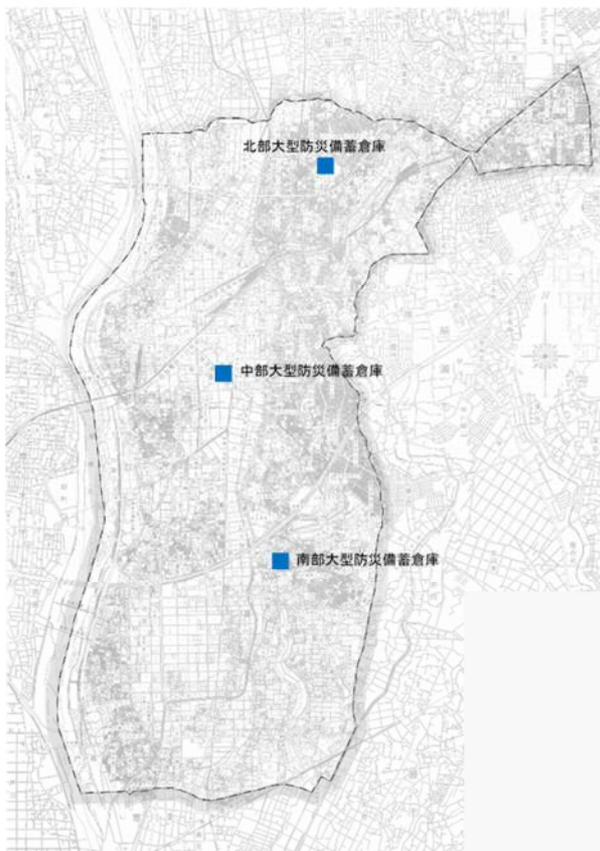
- 公共施設に設置する避難所への避難者向けの備蓄を行う施設である。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災後に整備され、築2年～4年と新しい施設である。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法第86条の6で、「当該避難所における食料、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布及び保健医療サービスの提供その他避難所に滞在する被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されている。 防災備蓄倉庫の整備そのものに関する規定はない。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平常時に利用する施設ではない。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画等で想定する備蓄量に合わせた数や規模が必要な施設である。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設に設置する避難所への避難者を対象とする施設である。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 市内各所に設置されているコンテナ型の小規模な備蓄倉庫を補完する施設である。
- 避難所の避難者等収容可能人数を対象者として想定し、3食2日分の食料を備蓄しているが、毛布の備蓄は8割程度である。

2 現状や課題のまとめ

- 建物は築 2～4 年で新しく、食料を中心に備蓄品の確保も進んでいる。
- 確保した備蓄品を良好な状態で保管し、大規模災害時には確実に供給できるよう、施設を的確に維持管理する必要がある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 市の避難所を対象とする備蓄物品を収納する施設であり、災害時に備蓄品を確実に使用できるよう、施設を的確に維持管理する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	• 適切な維持管理を実施する。
中長期 (20 年以内)	• 地域防災計画や関連施策、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。
超長期 (40 年前後)	• -

【分類 11】	その他施設	中分類	その他
		小分類	安全安心ステーション

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修 目安年度	更新 目安年度
1	さがみ野安全安心ステーション	東柏ケ谷	さがみ野安全安心ステーション	22	H19年度	2037年度	2072年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				22	0.0%		

〔概要〕

- さがみ野駅前に交番が設置されていないため、道案内や事故防止や防犯に関する相談対応を行うほか、警察官立ち寄り所、防犯パトロールの集合場所等に利用されている。
- 施設は直営だが、地域と警察、行政の連携で運営されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 建物は8年経過している。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> • 設置について法令による規定はない。 • 警察庁で「地域安全安心ステーション事業」の支援（パトロール用品等の貸与）を実施している。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 年間利用者数は4千人以上で毎年増加している。 • 地域パトロールの拠点としても利用されている。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> • 東柏ケ谷地区の総人口については今後10年で微増と想定されている。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> • 同様の施設はない。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- さがみ野駅前に交番設置を要望しており、設置までの暫定施設との位置づけになる。

2 現状や課題のまとめ

- さがみ野駅前に交番がないために設置された施設であり、県に対して駅前交番の設置を要望している。
- 地域案内所や防犯相談、地域による防災パトロールの拠点など多様な機能を発揮しており、利用者は年々増加している。
- 市の直営だが、地域と警察、行政の連携で運営されている。
- 建物は築 8 年で、改修等も当面必要ないと考えられる。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none">• 駅前交番の設置に向けた取組を継続する一方、安全安心ステーションにおける日常の活動に支障が出ないよう、建物を適切に維持管理する。• さがみ野駅前交番が設置された場合には、海老名駅西口に移転する方向で検討する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	<ul style="list-style-type: none">• 適切な維持管理を実施する。• さがみ野駅前に交番設置を要望しており、設置までの暫定施設との位置づけになるため設置された場合には、海老名駅西口に移転する方向で検討する。
中長期 (20 年以内)	<ul style="list-style-type: none">• -
超長期 (40 年前後)	<ul style="list-style-type: none">• -

【分類 11】	その他施設	中分類	その他
		小分類	消費生活センター

1 施設及び建物の概況

(1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積(m ²)	建設年度	大規模改修目安年度	更新目安年度
1	消費生活センター	国分	(市庁舎内)	46	S63年度	2018年度	2053年度
施設面積の合計(m ²)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				46	0.0%		

〔概要〕

- 消費生活に関する相談対応（電話、窓口）を行う施設である。
- 消費生活センターの所長として市職員（兼任可）を配置する必要があること、市民相談室等との連携が必要な相談も多いことから、相談者を速やかに案内できるよう市庁舎内に設置した経緯がある。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 27年経過した本庁舎の建物内に設置されている。
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 「消費者安全法」第10条の2において、「必要に応じ、要件に該当する施設又は機関を設置するよう努めなければならない」と規定されている。 平成27年に消費生活センター条例を制定している。

(2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> 来所者数は年間約250組だが、電話相談も多く、相談員はフル稼働の状態である。
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 総人口が今後10年程度は増加を続け、高齢者の人数・割合とも増加すると見込まれることから、相談件数は現状を上回ることが想定される。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業や民間団体の相談窓口もあり、相談内容に応じて相互に連携している。

(3) 配置状況



(4) その他情報

- 高齢者や多重債務に関する相談が多く、市民相談室や福祉部門との連携が求められる。
- 相談員は「消費生活専門相談員」などの資格を有する者や、民間における経験者を雇用している（※平成28年度より、「消費生活相談員資格試験」が実施される）。
- 平成21年度に消費者庁の発足、消費者安全法の改正等により、市としては相談体制の強化を図っている。
- 「国民生活センター」から pio-net 端末の貸与を受けている。

2 現状や課題のまとめ

- 窓口での相談よりも電話相談が多く、相談件数の約 7 割を占めている。
- 消費者庁の発足や消費者安全法の改正等に対応し、市としては相談体制の強化を図っている。
- 市民相談室等との連携が必要な相談も多いことから、相談者を速やかに案内できるよう市庁舎内に設置した経緯がある。

3 今後の方向性

(1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 基本的に現状維持だが、庁舎のレイアウト変更で移転が求められる場合は、既存の建物を活用して相談者がアクセスしやすい場所に配置する。

(2) 実行計画

短期 (10 年以内)	• 庁舎に含めて管理する。 • 庁舎の取扱や関連施策等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。
中長期 (20 年以内)	• -
超長期 (40 年前後)	• -